

(3) 職員の能力開発

① 人材育成の推進

人材育成基本方針に掲げる「職員を育てる職場環境、職員研修及び人事管理」の3つの戦略の取組状況などを把握し、適宜、見直しを図りながら人材育成を推進します。

② 人事評価システム制度の運用

任用、給与、その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び業績に基づく人事評価制度を導入し、適切な運用に努めます。

③ 職員研修等の充実

人材育成の基本的な手法であるOJT*を中心として、階層別・専門研修などのOff-JT*を積極的に進め、政策形成能力や専門能力等、職員一人ひとりの資質の向上に努めるとともに、職員提案制度や業務改善運動等を通じて職員・組織の改革意識やチャレンジ精神の向上を図ります。また、国、県等との多様な人事交流を進め、広い視野と専門知識を持った職員の育成に取り組みます。

【主要事業】

- ◆ 人材育成事業
- ◆ 人事評価制度導入・運用事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値		目標値	
	2009年度(平成21年度)	2014年度(平成26年度)	2015年度(平成27年度)	2020年度(平成32年度)
職員提案の応募数	20件	25件	50件	100件

関連する計画・条例

- 岩倉市定員適正化計画

Contents 目次

1 成果指標一覧	210
2 主要事業一覧	216
3 総合計画審議会	230
4 市民参加	234
5 庁内検討組織	235
6 用語の解説	242

1 成果指標一覧

第1章 安心していきいきと暮らせるまち

1 健康

1-1 母子の健康づくり

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
母子保健サービスに満足している市民の割合(%)	67.6	76.2	85.0	市民アンケート：小学生以下の子どもを持つ市民のうち「満足」+「まあ満足」+「どちらともいえない」
妊婦健康診査受診率(%)	99.8	100.0	100.0	出産までに必要な妊婦健康診査を受ける人の割合(受診者数÷受診が必要な妊婦数)
子育てにストレスを感じている市民の割合(%)	29.5	39.5	27.5	市民アンケート：小学生以下の子どもを持つ市民のうち「よくある」+「時々ある」
乳幼児健康診査受診率(%)	93.5	97.8	100.0	4か月・1歳6か月・3歳児健診の受診割合
3歳で虫歯がある子どもの割合(%)	15.0	8.8	10.0	健診を受けた3歳児の中で虫歯が発見された割合

1-2 成人の健康づくり

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
定期的に健康診査を受けている市民の割合(%)	36.9	44.0	50.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合(%)	82.2	82.4	86.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
国民健康保険加入者の各種がん検診受診率(平均)(%)	24.4	27.0	50.0	胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がんの各がん検診対象者に対する受診者の割合の平均
生活習慣病予防教室参加者数(人)	439	721	750	年間参加者数
保健推進員や食生活改善推進員の活動への参加者数(人)	11,553	10,832	12,000	年間延べ参加者数
60歳以上で1日30分以上歩く人の割合(市民アンケート)(%)	-	33.4	40.0	市民アンケート：60歳以上の市民のうちの割合
治療目的以外に定期的に歯科の健康診査を受けている市民の割合(%)	31.5	38.1	34.5	市民アンケート：40歳以上の市民のうちの割合
介護予防教室参加者数(人)	212	393	510	特定高齢者対象の事業で介護福祉課または健康課で開催する教室への参加者数の合計
ストレスを解消する方法を持っている人の割合(%)	57.3	61.9	70.0	「健康いむくら21」評価(H21)
こころの健康教室参加者数(人)	148	212	180	年間延べ参加者数

1-3 医療・感染症予防

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合(%)	67.6	73.4	77.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
休日急病診療所を知っている市民の割合(%)	85.2	90.7	98.0	市民アンケート：「これまでに利用したことがある」+「場所は知っているが、これまでに利用したことはない」
かかりつけ医をもっている市民の割合(%)	66.5	62.9	80.0	市民アンケート：「もっている」
予防接種の接種率(四種混合・麻しん・風しん混合、BCG)(%)	-	96.6	98.0	四種混合・麻しん・風しん混合、BCGの各予防接種の対象者に対する受診者の割合の平均

2 市民福祉

2-1 高齢者福祉・介護保険

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合(%)	65.5	78.3	80.0	市民意向調査：65歳以上の人の「満足」+「やや満足」+「普通」
老人クラブ会員数(人)	4,032	3,456	4,000	年度当初
シルバー人材センター登録者数(人)	347	335	400	年度末会員数
認知症サポーター養成講座受講者数(人)	1,642	4,646	8,000	累計受講者数
ひとり暮らし高齢者等の実態把握調査実施件数(件)	430	1,597	2,500	実態把握実施累計件数
見守りをするひとり暮らし高齢者等の数(世帯)	498	584	700	各年度末対象者数
地域密着型サービス事業所数(事業所)	5	6	9	年度末事業所数

*市民意向調査：平成20年度実施 市民アンケート：平成22年度実施

2-2 子育て・子育て支援

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
幼い子どもを育てる所として「良い」と思う市民の割合(%)	36.2	24.0	40.0	市民意向調査：「良い」
子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合(%)	67.6	74.3	77.0	市民意向調査：小学生未満の子どものいる市民の「満足」+「やや満足」+「普通」
3歳未満育児の受入児童数(人)	184	197	280	年度内で1日でも受け入れたことのある人数
保育園の耐震化率(%)	28.6	100.0	100.0	年度末での(耐震補強工事済棟数+耐震診断結果合格棟数)÷全保育園棟数
子育て支援施設利用者数(人)	6,060	10,036	13,000	子育て支援センターの年間延べ利用者数
ファミリーサポート・センター会員数(人)	262	299	330	年度末の登録会員数
児童館利用者数(7館平均)(人)	1,380	1,986	2,000	年間の児童館延べ利用者総数÷児童館数(7館)
子育て支援講習会受講者数(人)	310	844	900	年間受講者数
ひとり親家庭年間相談件数(件)	260	265	320	年間延べ相談件数

2-3 障害者(児)福祉

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
生活・自立支援など障害者(児)福祉に満足している市民の割合(%)	75.7	76.8	80.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
グループホームの入所者数(人)	6	13	16	年度末入所者数
障害者のスポーツ・文化行事への参加者数(人)	278	651	700	スポーツフェスティバル・夢コンサート・ふれあい花見会の合計参加者数
障害者支援に関するボランティア登録者数(人)	138	92	120	社会福祉協議会に登録している障害者支援のためのボランティア登録者の年度末の人数

2-4 地域福祉

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合(%)	75.9	78.8	80.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
ひとり暮らしや心身に障害がある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合(%)	48.7	48.2	60.0	市民アンケート：「いる」
地域福祉計画策定	-	第1期策定済	第2期策定	
福祉講座・福祉実践教室等の参加者数(人)	1,137	1,337	1,500	年間参加者数
社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数(人)	1,174	1,576	1,600	年度末会員数
ボランティア養成講座受講者数(人)	23	26	65	各年度の実受講者数
まちの緑側数(箇所)	4	7	15	年度末の箇所数
福祉避難所数(箇所)	-	2	4	年度末の箇所数

3 社会保障

3-1 福祉医療

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
子ども、障害者等の医療費の助成に満足している市民の割合(%)	68.4	74.6	72.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」

3-2 低所得者の生活支援

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
就労による自立世帯数(世帯)	13	2	10	年間自立世帯数
生活保護受給者のうち就労者数(人)	14	12	15	年間就労者数

3-3 公的医療保険・年金

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
特定健康診査受診率(%)	40.4	41.7	60.0	特定健康診査受診者数(特定健康診査対象者数のうち、実施基準第1条第1号各号に定めるすべてを実施した者の数。他の健康診断等において、特定健康診査の項目すべてが実施された者を含む(特定健康診査受診者に、欠損した項目があっても実施した項目により、積極的支援、動機付け支援、もしくは特定保健指導非対象者であることが確定できる者を加えた数)÷特定健康診査対象者数(4月1日現在国民加入者のうち特定健康診査の実施年度中に40〜75歳となる者で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者(年度途中での加入、脱退等異動のない者))×100
国民健康保険収納率(%)	85.9	90.7	91.5	当該年度の収納額÷調定額

第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち

1 水辺環境の整備・活用

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合(%)	71.8	72.3	80.0	市民アンケート：「とても感じている」+「感じている」
指標生物に基づく水質階級	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	年1回、五条川小学校の水生物調査に基づく水質階級
矢戸川大市場橋地点のBOD値(mg/l)	2.7	3.0	2.0	毎年6月の測定値
水辺まつり参加者数(人)	706	550	800	当該年の参加者数

2 公園・緑地

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
身近な公園・緑地の多さに満足している市民の割合(%)	76.6	77.1	82.0	市民意向調査：「満足している」+「どちらともいえない」
公園等の整備・管理に満足している市民の割合(%)	72.3	74.3	78.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
多目的トイレが整備された公園数(箇)	11	16	16	多目的トイレ設置済公園数
アダプトプログラムなどの清掃が実施されている公園数(箇)	8	7	12	年度末での実施公園数
アダプトプログラムなどの清掃を実施している団体数(団体)	-	10	13	年度末での団体数
公共施設緑化率(緑の基本計画に基づく)(%)	-	15.3	16.0	公共施設の敷地面積に対する緑化面積
保護樹(本)	92	88	100	年度末指定本数
保護樹林(箇所)	9	9	10	年度末指定箇所数

3 環境保全

3-1 総合的な環境政策の推進

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
二酸化炭素(CO ₂)削減やリサイクルなどの環境対策に満足している市民の割合(%)	77.5	78.9	85.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
身近に生き物や自然が多いと感じている市民の割合(%)	50.3	47.5	60.0	市民アンケート：「多いと感じている」+「まあ多いと感じている」
環境基本計画策定	-	策定	-	
地球温暖化対策地域推進計画策定	-	-	策定	
住宅用太陽光発電システム設置費補助件数(件)	21	73	60	年間補助件数[「住宅」の再掲]
公共施設における緑のカーテン設置箇所数(箇所)	2	16	26	年度末設置施設数
自然生息地で生息するトンボの種類(種)	18	15	26	当該年の調査で確認した種類数
環境フェア参加者数(人)	897	743	1,100	市民ふれあいまつり環境フェアでのゲームの参加者数

3-2 廃棄物・リサイクル

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
市民1人当たりのごみ排出量(g/日)	504	476	430	(燃やしてもいいごみ)と(燃やしてはいけないごみ)の年間収集量)÷年度末総人口÷365日
ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合(%)	73.1	65.5	78.0	市民アンケート：「取り組んでいる」
ごみの資源化率(公共のみ)(%)	28.5	23.0	24.0	年間の(収集資源物量+集団回収量)÷(収集ごみ量+収集資源物量+集団回収量)
レジ袋辞退率(%)	89.5	89.8	91.0	年間の(100%-有料レジ袋販売客数÷期間中のレジ通過客数)
不法投棄件数(件)	28	10	20	年間実績件数

3-3 生活環境の向上

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
公害(騒音・振動・水質汚濁等)の防止対策に満足している市民の割合(%)	71.2	74.9	80.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
空き地等の雑草の手入れの状態に満足している市民の割合(%)	74.9	70.3	85.0	市民意向調査：「満足している」+「普通」
公害苦情処理件数(件)	98	101	60	大気汚染、水質汚染、騒音、振動、悪臭、雑草等を原因とする苦情に対する処理件数
五条川待合橋地点のBOD値(mg/l)	2.5	2.0	2.0	愛知県の環境基準類型指定水域の環境基準地点で月1回果が実施する測定値の平均値
アダプトプログラム里親登録者数(人)	2,217	2,300	2,800	年度末登録者数
クリーンチェックいむくら参加者数(人)	8,366	7,812	8,400	当該年の参加者数

4 防災・防犯

4-1 防災・浸水対策

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合(%)	66.3	72.4	80.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
ほっと情報メール登録者数(防犯情報)(人)	-	2,012	3,200	年度末登録者数
自主防災会地域合同防災訓練の実施校区数(校)	-	4	5	実施校区数
地震に備えて家具などの転倒防止器具を取り付けている市民の割合(%)	41.3	46.8	50.0	市民アンケート：「ほとんど取り付けている」+「一部取り付けている」
公共施設耐震化率(%)	40.9	100.0	100.0	年度末の耐震化済公共施設(棟数)÷耐震化の必要な公共施設(棟数)
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水貯留施設整備進捗率(%)	12.4	20.3	44.1	年度末対策貯留量÷市下水道整備計画対策貯留量

4-2 消防・救急

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
消防・救急体制に満足している市民の割合(%)	83.4	84.2	90.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
消防水利充足率(%)	81.0	82.0	83.0	充足水利数÷消防庁告示に基づく基準数
応急手当・普通救命・上級救命講習参加者数(人)	-	2,139	2,300	年間受講者数
バイスタンダー CPR 実施率(%)	-	51.3	65.0	年間実施率
住宅用火災警報器設置率(条例適合率)(%)	-	59.0	65.0	イベント等で行った市民アンケート結果による設置率

4-3 防犯・交通安全

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
歩行者や自転車の交通安全対策に満足している市民の割合(%)	61.0	58.4	67.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
防犯面において安心して考えている市民の割合(%)	23.8	28.6	27.0	市民アンケート：「そう思う」+「おおむねそう思う」
防犯/トロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合(%)	74.0	71.7	78.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
犯罪発生件数(件)	1,229	508	370	愛知県警が公表する市内で発生した年間犯罪件数
防犯灯設置数(基)	3,034	3,183	3,369	年度末の防犯灯総設置基數
交通安全教室参加者数(人)	3,302	2,792	3,500	年間参加人数
交通事故(人身事故)件数(件)	238	236	220	江南警察署が公表する市内での年間事故件数

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でうるおいのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い活力あるまち

地域資源を生かした

市民とともに歩む

資料編



第3章

豊かな心を育み人が輝くまち

1 生涯学習の推進

1-1 生涯学習

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
生涯学習に取り組む市民の割合(%)	20.8	25.0	30.0	市民意向調査：100%－(「現在、生涯学習活動は行っていない」＋「回答なし」)
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合(%)	77.2	82.5	85.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
生涯学習講座受講者数(人)	2,077	2,770	2,800	年間の講座受講者数
生涯学習センター利用件数(件)	1,499	7,931	8,000	年間で利用された部屋ごとと時間区分ごとの総合計(現状値は、H21.1月～3月)
生涯学習センター運営協議会の設置	-	設置	-	
市民自主講座数(講座)	21	11	25	年間の市民企画による講座開催数(一連の講座は、1講座)
生涯学習サークル・社会教育関係団体数(団体)	132	130	140	年度未登録団体数

1-2 市民文化活動

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合(%)	82.8	82.5	85.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
市民文化祭出品者数(人)	3,510	3,473	4,000	当該年の市民文化祭への出品者数
文化協会加入者数(人)	794	592	650	年度末の在籍者数
市民音楽祭来場者数(人)	200	594	750	当該年の入場者数
文化講演会来場者数(人)	347(H20)	207	500	当該年の入場者数
市民芸術劇場来場者数(人)	489	340	500	当該年の入場者数
ポップスコンサート来場者数(人)	407	302	420	当該年の入場者数
ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数(人)	420	237	420	当該年の入場者数

1-3 文化財の保護・継承

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合(%)	83.7	83.5	86.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
指定文化財件数(件)	17	19	21	年度末の市指定(県指定を含む)文化財件数
文化財・収蔵品データベース化進捗状況(%)	-	30.0	95.0	データベース登録済件数 ÷ 寄贈・収集による民具等の総数
歴史・文化財ガイド養成講座受講者数(人)	-	8	50	受講修了者の累計
歴史・文化財ガイド登録者数(人)	-	-	20	年度未登録者数
岩倉の山車を知っている市民の割合(%)	94.5	93.4	95.0	市民アンケート：「知っており、お祭りで実際に見たことがある」＋「知っているが、見たことがない」

1-4 図書館

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
蔵書数やサービスに満足している市民の割合(%)	74.4	68.5	80.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
市民1人当たりの貸出数(冊)	5.79	5.54	6.30	毎年度の貸出総点数 ÷ 年度末総人口
市民1人当たりの蔵書数(冊)	3.6	3.6	3.6	年度末蔵書数 ÷ 年度末総人口
貸出延べ人数(人)	63,616	58,678	64,500	年間貸出総人数
お話し会の週当たり開催回数(回)	2	2.75	4	当該年開催数
図書館ボランティアの人数(人)	12	13	16	当該年度未登録人数
児童向け図書の貸出数(絵本・紙芝居を含む)(点)	85,913	89,976	96,000	年間貸出総点数

1-5 青少年健全育成・家庭教育

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合(%)	77.0	66.0	85.0	青少年に関する生活実態調査(H21)
自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合(%)	75.0	73.0	85.0	青少年に関する生活実態調査(H21)
青少年健全育成啓発事業に参加した中学生の人数(人)	60	60	90	年間延べ参加者数
子育て・親育ち講座受講者数(人)	2,000	3,458	3,500	年間延べ受講者数
あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合(%)	42.9	40.9	50.0	市民アンケート：「よくある」＋「時々ある」
子ども条例の認知度(%)	20.1	21.9	60.0	市民アンケート：「知っている」

1-6 スポーツ

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合(%)	79.9	77.3	85.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
月に1～3回以上スポーツを行う市民の割合(%)	33.0	41.9	42.0	市民意向調査：「週に3日以上」＋「週に1～2日」＋「月に1～3日」
スポーツ教室参加者数(人)	298	355	400	年間参加者数
スポーツ振興事業開催数(回)	13	16	18	年間開催回数
スポーツ指導者有資格者数(人)	-	11	20	年度末の有資格者数
総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数(回)	88	114	358	年間開催回数
総合体育文化センター利用者数(人)	264,605	379,875	410,000	年間利用者数
学校運動場夜間照明施設利用者数(人)	3,233	5,376	6,500	年間利用者数

2 学校教育

2-1 学校教育

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合(%)	75.8	76.4	85.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
教育振興基本計画策定	-	未策定	策定	
子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合(%)	94.2	94.2	98.0	「学校評価市民アンケート」(H21)で「子どもが学校生活を楽しんでいる」と回答した保護者数 ÷ 有効回答数
学校施設耐震化率(%)	59.1	100.0	100.0	(昭和57年以降建築の棟数 ÷ 耐震性のある棟数 [5層 0.7以上]) ÷ 全棟数
地域等人材活用件数(件)	150	197	200	市内小中学校において、年度内に地域等の人材を活用した教育活動件数
教育活動に参加した地域等人材の人数(人)	352	494	500	市内小中学校において、年度内に教育活動に参加した地域等人材の延べ人数
幼稚園児の定員に対する充足率(%)	60.9	56.5	65.0	5月1日時点で市内の幼稚園に在籍している市内在住園児数 ÷ 市内の幼稚園の定員数の合計
県内産野菜の使用割合(重量ベース)(%)	-	42.4	45.0	野菜(加工品を除く)の全体使用量に対する愛知県産の割合
給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合(%)	94.0	83.4	98.0	「学校給食アンケート」(H26)で「給食時間が楽しい」と回答した児童生徒数 ÷ 抽出児童生徒数

2-2 特別支援教育

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
特別支援学級数(学級)	12	15	14	年度初めの学級数合計
特別支援教育支援員数(人)	8	13	21	年度末の支援員数
ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合(%)	65.4	17.6	67.0	退級した児童数 ÷ 年度内に通級指導した児童数



第4章

快適で利便性の高い魅力あるまち

1 交通対策

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
電車・バスなどの公共交通の利便性に満足している市民の割合(%)	76.8	79.1	80.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
岩倉駅周辺駐輪場の設置自転車撤去台数(台)	508	565	450	年間撤去台数
岩倉駅周辺駐輪場の整備台数(台)	2,191	2,241	2,300	岩倉駅周辺の自転車駐車場の年度末の取容量
路線バスの1日の運行本数(本)	167	162	170	名鉄バスの岩倉駅発(小牧方面・一宮方面)の平日1日当たりの運行本数の合計
路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合(%)	76.1	73.4	78.0	市民アンケート：路線バスに「よく乗る」＋「時々乗る」のうち、「満足」＋「まあ満足」＋「どちらともいえない」
子どもや高齢者にとって安全に徒歩や自転車で行出できるまちだと思える市民の割合(%)	28.7	32.7	32.0	市民アンケート：「そう思う」＋「おおむねそう思う」
都市計画道路北島藤島線整備率(%)	31.2	63.3	100.0	全体計画事業費に対する整備済事業費累計額の割合

2 道路

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
道路網の整備(自動車)に満足している市民の割合(%)	69.4	69.6	73.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
道路の広さに満足している市民の割合(%)	66.8	69.3	70.0	市民意向調査：「満足している」＋「どちらともいえない」
都市計画道路の整備率(%)	61.9	69.2	76.6	都市計画道路総延長に対する整備済延長の割合
通学路における歩道の整備率(%)	20.0	98.8	100.0	通学路総延長に対する整備済延長の割合
まわりの道路の舗装状況に満足している市民の割合(%)	85.5	79.9	90.0	市民意向調査：「満足している」＋「どちらともいえない」

3 市街地整備

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合(%)	67.0	69.2	73.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
市街化区域率(%)	50.6	50.6	53.2	市街化区域面積 ÷ 市の面積
岩倉駅東地区の街並みが魅力的であると感じている市民の割合(%)	24.4	12.4	28.0	市民アンケート：「そう感じている」＋「おおむね感じている」

4 住宅

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
市内の住宅の耐震化率(%)	54.3	80.3	95.0	市内で耐震化済の木造・非木造の民間住宅件数 ÷ 民間住宅総件数
木造住宅耐震化率(%)	-	63.5	95.0	市内で耐震化済の木造の民間住宅件数 ÷ 民間住宅総件数
非木造住宅耐震化率(%)	-	94.4	95.0	市内で耐震化済の非木造の民間住宅件数 ÷ 民間住宅総件数
住宅用太陽光発電システム設置費補助件数(件)	21	73	60	年間補助件数
住宅用太陽光発電システムを設置している世帯の割合(%)	3.1	8.3	10.0	市民アンケート：「持家や集合住宅であることが理由で設置できない人」を除いた「設置している」市民の割合

5 景観形成

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合(%)	70.8	72.7	75.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
屋外広告物撤去数(枚)	2,608	40	30	年間撤去数
花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数(箇所)	25	25	30	年度未該当施設数

6 上水道

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合(%)	85.1	86.0	90.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
有収率(%)	92.7	92.1	94.7	年間の料金対象水量 ÷ 総給水量
管路耐震化率(%)	24.1	29.6	34.0	年度末の耐震性能を満たす管路延長 ÷ 総管路延長
現年度収納率(%)	98.1	98.5	98.8	当該年度の水道料金の収納額 ÷ 調定額

7 下水道

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
生活排水処理に満足している市民の割合(%)	72.7	75.5	78.0	市民意向調査：「満足」＋「やや満足」＋「普通」
下水道整備率(%)	54.2	61.9	69.1	下水道整備済面積 ÷ 計画区域面積
汚水処理人口普及率(%)	67.5	74.9	86.3	下水道及び合併処理浄化槽等整備済人口 ÷ 住民基本台帳人口
水洗化率(%)	89.0	89.1	90.1	供用開始区域内での接続済人口 ÷ 供用開始区域内人口
下水道出前講座・見学会参加者数(人)	0	35	150	年間の市単独開催分＋市県共催分の参加者数

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で心地よいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編



第5章

地域資源を生かした活力あふれるまち

1 農業

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合(%)	79.5	80.2	83.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
農業体験参加者数(組)	53	52	65	年間の農業体験参加者数+稲づくり農業体験参加者数
農業体験のある市民の割合(%)	35.6	34.1	45.0	市民アンケート：「市内で体験したことがある」+「市外で体験したことがある」+「既に農業に携わっている」
担い手の農地の利用集積(%)	46.0	46.1	60.0	担い手の水田耕作面積+市内水田面積
学校給食における地場農産物の使用割合(%)	9.4	7.9	15.0	地場農産物の使用量÷農産物の全重量
野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合(%)	52.0	48.4	60.0	市民アンケート：「日常的に購入」+「たまに購入」
岩倉特産の名古屋コーンを知っている市民の割合(%)	77.8	75.6	85.0	市民アンケート：「知っている」

2 工業

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
市内の製造業事業所における従業員数(人)	2,332	2,270	2,370	工業統計
製造品出荷額(百万円)	58,998	60,542	61,000	工業統計
小規模企業等振興資金融資(工業分)件数	24	2	26	年度未融資実績
市内の愛知ブランド企業認定業者件数(件)	3	4	5	年度末の市内の認定事業者数
創業資金融資利子補給補助金申請件数(件)	1	1	3	年度未補助申請件数

3 商業

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
商店(卸・小売業)数(飲食店を除く)(店)	402	-	410	商業統計
年間商品販売額(百万円)	94,387	-	96,280	商業統計
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合(%)	87.0	88.9	90.0	市民意向調査：「満足している」+「どちらともいえない」
中小企業・小規模事業者活性化行動計画策定	-	-	策定	
小規模企業等振興資金融資(商業分)件数(件)	48	26	52	年度未融資件数
岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合(%)	12.9	11.8	15.0	市民アンケート：「そう感じている」+「おおむね感じている」

4 消費生活

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
消費生活相談体制に満足している市民の割合(%)	78.1	79.8	80.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
消費生活講座受講者数(人)	184	152	240	年間受講者数
消費者教育推進連絡会議の設置	-	-	設置	
市に消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合(%)	64.4	54.0	70.0	市民アンケート：「知っており、相談経験あり」+「知っているが、相談必要なし」+「知っており、相談しようと思ったことがあるが相談経験なし」
省エネ商品やリサイクル商品の購入に努めている市民の割合(%)	29.7	22.5	40.0	市民意向調査での回答のあった割合

5 勤労者福祉

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
ヤングジョブキャリアバンセミナー受講者数(人)	33	12	50	近隣市町の共同で行うセミナー参加者数
勤労者資金融資貸付件数(件)	15	10	25	年間貸付件数
勤労青少年の日記念事業参加者数(人)	132	139	142	当該年の事業参加者数

6 観光・交流

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
観光・交流の振興に満足している市民の割合(%)	82.8	74.3	85.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
桜まつり観光客数(人)	460,000	380,000	482,000	当該年の桜まつり開催期間中の来場者数
桜並木の適正管理本数(本)	1,435	1,415	1,300	五条川の市内堤防沿いの桜の本数(年度初め)
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合(%)	33.3	31.3	38.0	市民アンケート：「週3日以上」+「週1回以上」+「月1～2回以上」
民間事業者と連携した観光商品造成件数(件)	2	90	200	当該年度末までの累計件数
友好交流宿泊助成利用者数(人)	114	111	200	年間利用者数



第6章

市民とともに歩む ひらかれたまち

1 市民協働・地域コミュニティ

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
市民活動に参加している市民の割合(%)	10.9	16.3	15.0	市民意向調査：「現在、活動している」
計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合(%)	73.0	74.4	77.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
市民活動支援センター登録団体数(団体)	-	206	220	年度末の市民活動支援センター登録団体数
市内のNPO法人数(団体)	9	13	15	年度未実数
身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合(%)	31.4	29.8	35.0	市民アンケート：「そう思う」+「おおむねそう思う」
地域自治リーダー養成講座受講者数(人)	-	30	150	地域でのリーダー育成のための講座開催や関係機関主催の研修への派遣による累計受講者数
市民参加により策定される個別計画の割合(%)	-	54.5	100	総合計画期間中に策定・改定される個別計画に市民参加(パブリックコメント含む)があったものの割合

2 男女共同参画

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合(%)	80.3	80.9	85.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
男女共同参画に関する講座・イベント参加者数(人)	180	256	300	年間の講座・イベントの参加者数
審議会等への女性登用率(%)	27.0	28.9	35.0	各年度の市の審議会等への女性登用率

3 国際交流・多文化共生

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合(%)	80.4	84.1	90.0	都市計画マスタープラン策定時の市民アンケート(H21)：「満足」+「まあ満足」+「どちらともいえない」
中学生海外派遣生徒数(人)	14	14	14	各年度の中学生派遣人数
地域・事業者・外国人等との懇談会開催数(回)	-	0	2	年間開催回数

4 平和行政の推進

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
平和活動の推進に満足している市民の割合(%)	82.7	81.7	90.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
平和事業を一つ以上認知している市民の割合(%)	62.6	54.8	70.0	市民意向調査：100%-(「特になし」+「回答なし」)
平和コーナー開設中に市民から寄せられた折り鶴の数(羽)	55,975	48,345	60,000	平和コーナー(毎年6～7月に市役所等で開設)に市民から寄せられた折り鶴の数
平和資料展来場者(人)	840	730	1,000	各年度入場者数
小中学生平和折念派遣団員数(人)	14	14	14	各年度の派遣人数
被爆体験談等を聞く会参加者数(人)	1,332	853	1,300	小中学校での各年度の参加児童生徒数
語り部の会会員数(人)	7	4	8	年度未会員数

5 広報・広聴

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
市政情報の提供に満足している市民の割合(%)	83.2	78.8	90.0	市民意向調査：「満足」+「やや満足」+「普通」
広報いわくらを利用している市民の割合(%)	79.4	74.2	80.0	市民意向調査：「よく利用している」+「ときどき利用している」
市ホームページを利用している市民の割合(%)	16.5	17.4	30.0	市民意向調査：「よく利用している」+「ときどき利用している」
タウンミーティング開催回数(回)	4	4	15	年間開催回数
いどばた広聴参加者数(人)	128	35	300	年間参加者数

6 情報公開・個人情報保護

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
個人情報漏えいによる被害報告件数(件)	0	0	0	年間被害報告件数

7 行財政運営

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
7-1 行政経営				
効率的・計画的な市の行政経営が行われていると思う市民の割合(%)	18.2	20.3	30.0	市民アンケート：「そう思う」+「おおむねそう思う」
新行政改革計画の達成率(%)	-	81.9	100.0	新行政改革計画における各項目の目標数値に対する実績の達成率の平均値
基本計画目標数値達成率(%)	-	32.6	100.0	総合計画基本計画における各基本成果指標の目標値に対する実績割合の平均値
行政評価実施施策割合(%)	-	100.0	100.0	総合計画基本計画ごとの行政評価の実施数÷全体基本計画数
行政サービスのオンライン利用率(%)	19.6	24.4	30.0	国の「オンライン利用対象21手続」の手續総件数におけるオンライン件数の割合(入札とeLTAx分を除く)

7-2 財政運営

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
実質公債費比率(%)	10.1	5.5	12.0以内	〔地方債の元利償還金+準元利償還金〕-〔特定財源+元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕÷〔標準財政規模-(元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)〕の3か年平均値
将来負担比率(%)	68.1	37.2	120.0以内	〔将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額)〕÷〔標準財政規模-(元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額)〕
市税収納率(%)	91.9	94.5	95.5	当該年度の市税合計収納額÷市税合計調定額
経常収支比率(%)	90.0	84.5	86.0以内	経常経費に充当された一般財源÷〔経常一般財源等+減税補てん償(特例分)+臨時財政対策債〕

7-3 組織・人事マネジメント

成果指標	策定時の現状値	見込時の現状値	2020年度	指標の説明
職員の対応に満足している市民の割合(%)	62.5	71.2	75.0	市民アンケート：過去1年間で市職員と接したことがある人のうち「満足」+「やや満足」
定員適正化計画の見直し	-	実施	実施	
定員適正化計画目標数値達成率(%)	100.0	99.7	100.0	定員適正化計画による年度当初の達成率
職員提案の応募数(件)	20	25	100	各年度の応募件数

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でつながりのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

2 主要事業一覧



第1章 安心していきいきと暮らせるまち

1 健康

1-1 母子の健康づくり

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
妊娠出産に向けた支援	妊婦・乳児健康診査	健康課	妊婦健康診査(14回)及び乳児健康診査(2回)を公費負担し、かかりつけ医療機関での定期健診の機会を確保する。	28～32年度
	一般不妊治療費助成事業	健康課	少子化対策の一環として、不妊治療に要する費用の一部を助成する。	28～32年度
乳幼児期からの健康の保持・増進	乳幼児健康診査 乳幼児健康相談	健康課	乳幼児の疾病の早期発見や子どもが心身ともに健やかに育つための健康支援として、健康診査、健康相談を実施する。	28～32年度
	幼児の歯科健康診査 フッ化物塗布	健康課	幼児の歯科健康診査(1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児・3歳児)・フッ化物塗布・歯科相談、歯科保健指導を実施する。	28～32年度

1-2 成人の健康づくり

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
生活習慣病等予防対策の推進	がん検診	健康課	各種がんの早期発見、早期治療のために検診を実施する。	28～32年度
	歯科健康診査	健康課	虫歯や歯周病予防などを目的に成人の歯科健康診査・歯科相談、歯科保健指導を実施する。	28～32年度
健康づくりのための環境づくり	保健推進員活動支援事業	健康課	各地区に設置する保健推進員が行う市民の健康づくりへの普及・啓発活動などを支援する。	28～32年度
	食生活改善推進員活動支援事業	健康課	健康づくりに関する食生活改善等の知識の普及・啓発活動などを行う食生活改善推進員の活動を支援する。	28～32年度
	ポールウォーキング推進事業	健康課	健康づくりや生活習慣病予防のための運動習慣づくりを支援するため、ポールウォーキングの普及事業を実施する。	28～32年度
	いわくら健康マイルージ事業	健康課	県と企業等の協働により、社会全体で個人の健康づくりを支援する。	28～32年度
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	いきいきウォーキング	健康課	運動習慣を身につけ、生涯心身ともに健康に過ごすことができるように、ウォーキングの普及事業を実施する。	28～32年度
	健康指導教室	健康課	生活習慣病予防のために、総合体育文化センターのトレーニング室を利用して、運動習慣づくりを支援する。	28～32年度
	65歳節目歯科健康診査	健康課	高齢期の入り口である65歳で歯科健康診査、歯科保健指導を実施する。	28～32年度
こころの健康づくりの推進	こころの健康教室	健康課	心身の健康を保つため、また、こころの病への理解と関心を高めるための講演や講座を開催する。	28～32年度
	こころの健康相談	健康課	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言・指導を行う。	28～32年度

1-3 医療・感染症予防

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
医療体制の充実	休日急病診療所事業	健康課	休日における急病患者に適正な医療を提供するために、休日急病診療所を運営する。	28～32年度
	休日歯科診療	健康課	歯科医師会が在宅当番医制で実施する年末年始の歯科診療の運営を補助する。	28～32年度
感染症対策の推進	予防接種事業	健康課	感染症の発生及びまん延予防のため、BCG、インフルエンザ、二種混合、四種混合、麻しん・風しんなどの予防接種を実施する。	28～32年度
	新型インフルエンザ等対策事業	健康課	新型インフルエンザ等対策についての体制を整え、感染症に備える。	28～32年度

2 市民福祉

2-1 高齢者福祉・介護保険

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
健康・生きがいづくりの推進	シニア大学	生涯学習課(生涯学習センター)	高齢者を対象として、一般教養、健康の向上を図るための講座を開催する。	28～32年度
	老人クラブ連合会等活動事業補助事業	長寿介護課	老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行う社会活動や趣味、レクリエーション活動などの事業費の一部を補助する。	28～32年度
	シルバー人材センター推進事業	長寿介護課	シルバー人材センターの運営事業費等に対し補助を行う。	28～32年度
高齢者が安心して生活できる環境づくり	緊急通報システム設置事業	長寿介護課	ひとり暮らし老人及び重度身体障害者等が病気などにより、救助を要するために、緊急通報機器を居宅に設置する。	28～32年度
	ひとり暮らし老人等生活支援型給食サービス	長寿介護課	食事の調理が困難なひとり暮らし老人及び重度心身障害者等の食生活の改善、健康保持のために、夕食を宅配し、併せて安否確認を行う。	28～32年度
	高齢者すこやかタクシー料金助成事業	長寿介護課	85歳以上の高齢者を対象に日常生活の活動を容易にするために、タクシー利用料金の一部を助成する。	28～32年度
	認知症サポーター養成講座	長寿介護課	多くの市民が認知症について正しく理解し、適切な援助が行えるよう、認知症ケアアドバイザー会による講座を開催する。	28～32年度
高齢者を支える体制の充実	地域包括支援センター委託事業	長寿介護課	高齢者支援を包括的に行う地域包括支援センターの運営を委託する。	28～32年度
	ひとり暮らし高齢者等実態把握事業	長寿介護課	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の生活実態を把握し、必要に応じた見守り支援を行う。	28～32年度
	高齢者地域見守り事業	長寿介護課	ひとり暮らし高齢者が、地域で安心して暮らすことができ、孤立死をなくすために安否確認を行う。	28～32年度
介護保険事業の充実	岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定	長寿介護課	老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。	28～29年度 31～32年度
	介護給付適正化事業	長寿介護課	介護保険の適正な利用を目的に、福祉用具の適正貸与の確認、ケアプランチェックなどを行う。	28～32年度

2-2 子育て・子育て支援

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
保育サービス等の充実	子ども・子育て支援事業計画推進事業	子育て支援課	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定め、子ども・子育て支援施策を計画的に推進する。	28～32年度
	保育園施設整備事業	子育て支援課	保育環境の向上のための幼児室への空調機の増設や、老朽化している施設について、計画的に改修を行う。	28～32年度
	放課後子ども総合プラン検討事業	子育て支援課	放課後児童クラブを拡充するとともに、一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施することにより、すべての児童を対象とした安全・安心な居場所づくりとしていく。	28～32年度
地域の子育て支援体制の充実	子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て支援センターを拠点として、親子の育児支援の場を開設する。	28～32年度
	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(援助会員)がお互いに助け合う会員組織を運営する。	28～32年度
子どもが健やかに育つ環境づくり	子ども行動計画推進事業	子育て支援課 学校教育課	岩倉市子ども条例に基づき、子どもの権利に関する啓発を行い、子どもの権利保障を推進する。	28～32年度
家庭への支援	家庭児童相談	福祉課	家庭児童相談室において児童虐待に関する相談、通報などを行う。	28～32年度
	母子・父子家庭自立支援事業	子育て支援課	母子・父子自立支援員を中心に、相談支援、自立支援を行う。	28～32年度
	赤ちゃん訪問事業	福祉課	子育てを支援するために、民生委員・児童委員が乳児のいる家庭を訪問する。	28～32年度

基本計画の
改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと
暮らせるまち自然と調和した安全で
うるおいのあるまち豊かな心を育み
人が輝くまち快適で利便性の高い
魅力あるまち地域資源を生かした
活力あふれるまち市民とともに歩む
ひらかれたまち

資料編

2-3 障害者(児)福祉

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
障害者への地域生活支援	相談支援事業	福祉課	障害者や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、または福祉サービスの利用支援等必要な援助を行う。	28～32年度
	手話通訳設置事業	福祉課	手話で相談や庁内案内等を行う。	28～32年度
	手話通訳・要約筆記派遣事業	福祉課	聴覚障害者等が公共機関や医療機関での相談・手続等をする際のコミュニケーション支援として、手話通訳や要約筆記を派遣する。	28～32年度
	手話奉仕員養成講座	福祉課	意思疎通支援事業として、市町村必須事業である手話奉仕員養成講座を実施する。	28～32年度
障害者に対する理解促進とボランティア活動の充実	福祉講座 [「地域福祉」の再掲]	福祉課	高齢者・障害者などに対する理解を深めるため福祉講座などを開催する。	28～32年度
	福祉実践教室 [「地域福祉」の再掲]	小中学校	社会福祉協議会の協力を得て、小中学校で福祉実践教室を実施する。	28～32年度
障害児支援の充実	乳幼児健康診査、乳幼児健康相談、こども発達相談、健康診査事後指導教室 [「母子の健康づくり」の再掲]	健康課	乳幼児の疾病の早期発見や子どもが心身ともに健やかに育つための健康支援として、健康診査、健康相談を実施する。	28～32年度
	あゆみの家児童発達支援事業	子育て支援課	児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、児童の心身の状況及び環境に応じた適切な指導・支援を行う。	28～32年度
	サポートブック支援事業	福祉課	障害のある子どもへの適切な障害福祉サービスの提供や関係機関の連携強化につなげるツールを作成し、関係機関で配布する。	28～32年度

2-4 地域福祉

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
地域福祉計画の推進及び次期計画の策定	第2期地域福祉計画策定	福祉課	社会福祉法に基づき、地域福祉計画(第2期)を策定する。	28～29年度
	地域福祉計画推進事業	福祉課	地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進のための各事業を実施する。	28～32年度
市民の福祉意識の醸成	福祉講座	福祉課	高齢者・障害者などに対する理解を深めるため福祉講座などを開催する。	28～32年度
	福祉実践教室	小中学校	社会福祉協議会の協力を得て、小中学校で福祉実践教室を実施する。	28～32年度
地域福祉活動の充実・支援	ボランティア養成講座	生涯学習課 (生涯学習センター) 社会福祉協議会	手話や音訳などのボランティアを養成するための講座を開催する。	28～32年度
	地域福祉担い手育成事業	福祉課 社会福祉協議会	新たな地域福祉の担い手となる団体を発掘し、育成する。	28～32年度
安心して地域で生活できる環境づくり	まちの縁側づくり事業	長寿介護課	地区の公会堂や公共施設などを利用して、地域住民が気軽に集える場づくりを行う。	28～32年度
	災害時要配慮者支援事業	福祉課 危機管理課	高齢者、障害者、乳幼児等の災害時において特に配慮を必要とする者への支援を行う。	28～32年度

3 社会保障

3-1 福祉医療

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
福祉医療制度の充実	後期高齢者福祉医療費支給事業	市民窓口課	後期高齢者医療被保険者のうち障害や介護など一定の要件に該当する人に医療費を助成する。	28～32年度
	障害者医療費支給事業	市民窓口課	一定の障害のある人に医療費を助成する。	28～32年度
	子ども医療費支給事業	市民窓口課	中学校3年生までの医療費を助成する。	28～32年度
	母子・父子家庭医療費支給事業	市民窓口課	18歳未満の子どもがいる母子・父子家庭等に医療費を助成する。	28～32年度

3-2 低所得者の生活支援

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
自立支援の充実	生活相談	福祉課	生活に困窮した人に、生活状況に応じた支援制度等について助言する。	28～32年度
	就労支援員設置事業	福祉課	被保護者の自立を図るため、ハローワークへの随行や就職情報の提供を行う就労支援員を配置する。	28～32年度
	生活困窮者自立相談支援事業	福祉課	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	28～32年度
	子どもへの学習支援事業	福祉課	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行う。	28～32年度

3-3 公的医療保険・年金

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
公的医療保険制度の適正な運用	特定健康診査等事業	市民窓口課	生活習慣病予防を目的とした健康診査を実施し、診査結果により特定保健指導対象者に生活習慣を改善するための支援を行う。	28～32年度



第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち

1 水辺環境の整備・活用

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
五条川の保全・整備	五条川自然再生整備等基本計画推進事業	環境保全課	五条川自然再生整備等基本計画の基本理念テーマ「活かし育もう五条川の魅力」に基づき推進する。	28～32年度
巾下川や矢戸川における水辺環境の保全・活用	アダプトプログラム事業 [「生活環境の向上」の再掲]	環境保全課	市民等が道路等の公共施設の里親となり、ボランティア清掃美化活動を行う。	28～32年度
	水辺環境整備事業	環境保全課	市五条川自然再生整備等基本計画に基づき巾下川や矢戸川の水辺環境を整備する。	28～32年度
市民活動への支援と広域的な連携	五条川親水事業	環境保全課	市水辺まつりなど五条川を身近に親しむための事業を実施する。	28～32年度
	五条川水生生物調査	環境保全課	市自然とのふれあいと水環境の大切さを学ぶ場として、小学校児童により五条川の水生物調査を実施する。	28～32年度
	流域市町及び自然保護団体等連携事業	環境保全課	市流域市町などにより河川情報等による連携を行う。	28～32年度

2 公園・緑地

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
公園・緑地整備	公園整備事業	都市整備課	石仏公園(整備面積2.7ha)を整備する。	28～32年度
公園・緑地の維持管理	都市公園管理事業	維持管理課	公園清掃等の維持管理業務について地元区等地域単位への委託を実施する。	28～32年度
緑の保全・育成	公共緑化事業	都市整備課	公共施設や道路の植栽工事を実施する。	28～32年度
	保護樹林等指定事業	都市整備課	民有地や社寺で保全されている樹木・樹林を保護指定し、報奨金の交付、保護樹等の治療費及び剪定費助成を行う。	28～32年度
	花のあるまちづくり事業 [「景観形成」の再掲]	都市整備課	花いっぱいのもちづくりを推進するために、公共施設用の花苗配布を行う。	28～32年度

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でうるおいのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

3 環境保全

3-1 総合的な環境政策の推進

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
総合的な環境政策の推進	環境基本計画推進事業	環境保全課	環境基本計画の基本理念「五条川の恵み 未来へつなぐ 人と健康」に基づき推進する。	28～32年度
	地球温暖化対策地域推進計画策定	環境保全課	市域内における活動から排出される温室効果ガスの排出抑制等のための地球温暖化対策地域推進計画を策定する。	28～32年度
地球温暖化防止の推進	地球温暖化対策実行計画推進事業	環境保全課	地球温暖化対策実行計画の各取組に基づき推進する。	28～32年度
	地球温暖化対策地域推進事業	環境保全課	地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民や事業者等との協働により日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等を進める。	28～32年度
	緑のカーテン事業	環境保全課	ヒートアイランドの抑制や環境学習として、公共施設において、ツル性の植物を、窓を覆うように繁茂させる。	28～32年度
生物多様性の保全	自然生態園施設管理事業	環境保全課	自然生態園の生物調査を含めた施設管理を実施する。	28～32年度
	生き物生息調査	環境保全課	市民や市民団体の協力を得て市内全域の生き物の生息調査を実施する。	28～32年度
	環境フェア事業	環境保全課	環境保全への意識啓発を図るために、市民参加により環境フェアを実施する。	28～32年度

3-2 廃棄物・リサイクル

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
ごみの減量化・資源化	親子ごみ探検教室	環境保全課	ごみと資源の行き先を親子で学び機会として、リサイクル工場やごみ処理施設の見学会を開催する。	28～32年度
	粗大ごみ有料戸別収集事業	環境保全課	有料で粗大ごみを戸別収集する。	28～32年度
	生ごみ処理機購入助成事業	環境保全課	生ごみ処理機の購入費用を助成する。	28～32年度
廃棄物の適正処理	小牧岩倉衛生組合負担金	環境保全課	小牧市と共同で一般廃棄物(ごみ)の処理を行う。	28～32年度
	愛北広域事務組合負担金	環境保全課	3市2町(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)の共同で尿、浄化槽汚泥の処理等を行う。	28～32年度

3-3 生活環境の向上

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
公害対策の充実	水質調査・流量調査	環境保全課	水質調査を9地点、流量調査を7地点で定期的に、緊急時に水質調査を実施する。	28～32年度
生活環境の保全	アダプトプログラム事業	環境保全課	市民等が道路等の公共施設の里親となり、ボランティア清掃美化活動を行う。	28～32年度
	グリーンチェックいわくら	環境保全課	各種団体に広く呼びかけ、市内全域の環境美化活動を行う。	28～32年度
	環境ボランティア育成・確保事業	環境保全課	タバコのポイ捨て、犬のふん害等に対して協働して市民のモラル向上に取り組むために、市民を環境ボランティアとして育成・確保する。	28～32年度
斎場の整備	愛北広域事務組合負担金	環境保全課	3市2町(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)の共同で尾張北部聖苑を運営する。	28～32年度

4 防災・防犯

4-1 防災・浸水対策

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
防災体制の充実	総合防災訓練	危機管理課 消防本部	市をはじめ、関係機関、自主防災組織、事業所、ボランティア団体等、市民全体で、総合的かつ実践的な防災訓練を実施する。	28～32年度
	ほっと情報メール(防災情報)配信	危機管理課 消防本部	ほっと情報メール(防災情報)に登録した市民に対して、災害情報や防災に関する情報を配信する。	28～32年度

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
地域の防災力の強化	消防施設補助事業	消防本部	行政区等が消防用の施設・器具を設置する経費を補助する。	28～32年度
	自主防災会防災訓練	危機管理課 消防本部	自主防災会が実施する出火防止、初期消火、被災者の救出救護、避難等の訓練を支援する。	28～32年度
	防災対策用備品等整備費補助事業	危機管理課	自主防災会が購入する防災対策用備品について補助を行う。	28～32年度
防災施設や設備等の整備・充実	避難所資機材整備事業	危機管理課	災害発生時、防災拠点となる各小学校に避難者用資機材を整備する。	28～32年度
浸水対策の充実	雨水地下貯留施設設置事業	上下水道課	浸水対策のため、雨水地下貯留施設を2箇所設置する。	28～32年度

4-2 消防・救急

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
消防体制の充実	防火水槽等整備事業	消防本部	火災発生時に消火活動態勢を強化するために、消防水利を整備する。	28～32年度
救急体制の充実	応急手当講習	消防署	心肺蘇生法(成人)、AEDの使用法についての講習会を開催する。	28～32年度
	普通救命講習	消防署	心肺蘇生法(成人)、AEDの使用法、止血法についての講習会を開催する。	28～32年度
	上級救命講習	消防署	心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児)、AEDの使用法、止血法、傷病者管理法、熱傷の処置、搬送法等についての講習会を開催する。	28～32年度
火災予防の充実	自主防災会防災訓練支援 [「防災・浸水対策」の再掲]	危機管理課 消防本部	自主防災会が実施する出火防止、初期消火、被災者の救出救護、避難等の訓練を支援する。	28～32年度

4-3 防犯・交通安全

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
地域防犯体制の強化	防犯啓発事業	危機管理課	地域の防犯意識の向上を図るために、岩倉駅周辺等での啓発チラシ・物品の配布などを行う。	28～32年度
	防犯設備整備費等補助事業	危機管理課	行政区等が行う防犯活動を支援するために、防犯設備整備や地域安全パトロール隊防犯備品の費用を補助する。	28～32年度
防犯対策の環境整備	防犯灯設置事業	危機管理課	行政区等からの要望箇所や暗く危険な箇所に防犯灯を設置する。	28～32年度
交通安全意識の高揚	交通安全教室	危機管理課	幼稚園、保育園、小学校、老人クラブを対象にした交通安全教室を開催する。	28～32年度
交通安全環境の整備	交通安全施設整備事業	維持管理課	安全・安心な交通環境を確保するために必要な箇所にガードレール、カーブミラーなどを設置する。	28～32年度



第3章 豊かな心を育み人が輝くまち

1 生涯学習の推進

1-1 生涯学習

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
生涯学習の充実	生涯学習講座	生涯学習課 (生涯学習センター)	趣味・教養・実技などの生涯学習講座・教室の企画と運営を行う。	28～32年度
	大学連携講座	生涯学習課 (生涯学習センター)	大学の地域開放事業と連携し、時事問題などのテーマを設定し講座を開催する。	28～32年度
生涯学習推進体制の充実	生涯学習センター運営・管理事業	生涯学習課 (生涯学習センター)	指定管理者をパートナーとして生涯学習センターの事業運営と施設管理を行う。	28～32年度
自主的な生涯学習のサポート体制の充実	生涯学習サークル・社会教育関係団体支援事業	生涯学習課	生涯学習サークル及び社会教育関係団体を認定・登録し、それら団体の活動を支援する。	28～32年度
	市民自主講座支援事業	生涯学習課 (生涯学習センター)	市民の自主的な講座の企画・運営を支援する。	28～32年度

改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高いまち

地域資源を生かしたまち

市民とともに歩むまち

資料編

1-2 市民文化活動

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
文化・芸術活動の支援	まちづくり文化振興事業助成事業	生涯学習課	市民の自主的な文化活動の振興を図るため、団体または個人に対し助成する。	28～32年度
	市民文化祭・市民音楽祭	生涯学習課	市民の文化・芸術活動の発表の場として、一般公募で美術展、市民展、生花展、市民音楽祭等を開催する。	28～32年度
文化・芸術にふれる機会の充実	文化講演会	生涯学習課	幅広い分野の著名人を講師とする講演会を隔年で開催する。	29～32年度
	市民芸術劇場	生涯学習課	古典芸能、演劇、コンサートなど、様々な分野の公演を隔年で開催する。	28～31年度
文化振興の推進	教育振興基本計画策定	生涯学習課	岩倉市教育振興基本計画推進委員会を設置し、学校教育・生涯学習・文化及びスポーツ分野など教育全般に関する基本計画を策定する。	28年度
	音楽文化普及事業	生涯学習課	セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップのもと各種コンサートや中学校での音楽クラブ指導等を行う。	28～32年度
	ジュニアオーケストラ運営事業	生涯学習課	セントラル愛知交響楽団の指導のもと、小学生から大学生を団員とするジュニアオーケストラの育成・運営を行う。	28～32年度

1-3 文化財の保護・継承

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
遺跡・文化財の保護・継承	文化財データベース化事業	生涯学習課	指定文化財をはじめとする文化財と古民具等収蔵品をデータベース化する。	28～32年度
	文化財展示・PR事業	生涯学習課	文化財や古民具等収蔵品の展示やパンフレット等を作成する。	28～32年度
文化財保護の担いづくり	歴史・文化財ガイド養成講座	生涯学習課(生涯学習センター)	生涯学習講座において、歴史や文化財をガイドできる人材を養成し、講座修了者の登録を行う。	28～32年度
山車巡行の継承と情報発信	山車展示・巡行事業	生涯学習課	岩倉市山車保存会による山車夏まつりを支援するとともに、桜まつりの山車の巡行(揃い曳き)と展示を行う。	28～32年度
	山車映像情報制作事業	生涯学習課	山車の映像資料を作成し、PR用映像として活用する。	28～32年度

1-4 図書館

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
図書館サービスの充実	図書館電子情報システム維持管理事業	図書館	システム更新に合わせて、レファレンスサービスの充実を図る。	28～32年度
ボランティアの育成と活動促進	お話し会	図書館	図書館・生涯学習センターでお話し会を開催する。	28～32年度
	ブックスタート	図書館健康課	図書館、保健センターで読み聞かせや絵本の紹介などを行う。	28～32年度
子ども読書活動の推進	子ども読書活動推進事業	図書館	子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動のきっかけづくりや自主的な読書活動を行うための取組を実施する。	28～32年度

1-5 青少年健全育成・家庭教育

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
青少年の社会参加の促進	青少年ボランティア参加・支援事業	生涯学習課	市内福祉施設での体験活動のほか、イベント等に青少年ボランティアを広く受け入れる。	28～32年度
非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	青少年健全育成啓発事業	生涯学習課	各学期末に中学生の参加を得て街頭啓発活動を行うほか、夏休み期間中に市民盆踊り会場においてパトロールを実施する。	28～32年度
地域・家庭の教育力の向上	子育て親育ち推進事業	生涯学習課	親として自立し親力(おやぢから)を確立するための講座や体験学習を実施する。	28～32年度
子ども条例の推進	子ども条例啓発事業	関係各課	子どもの権利を考える週間をはじめとして、条例の趣旨・内容を普及する事業を実施する。	28～32年度
	子ども行動計画推進事業〔子育て・子育て支援の再掲〕	子育て支援課 学校教育課	岩倉市子ども条例に基づき、子どもの権利に関する啓発を行い、子どもの権利保障を推進する。	28～32年度

1-6 スポーツ

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
スポーツの普及と振興	スポーツ教室	生涯学習課	ニュースポーツ教室をはじめ、気軽に参加できる教室や親子で楽しめる教室を開催する。	28～32年度
	スポーツ振興事業	生涯学習課	市民が気軽に参加できるスポーツ大会やイベントを開催する。	28～32年度
	教育振興基本計画策定	生涯学習課		28年度
指導者・団体の育成と充実	スポーツ指導者養成事業	生涯学習課	スポーツ指導者をめざす市民に講習会等への参加援助を行い、指導者を確保する。	28～32年度
	総合型地域スポーツクラブ育成事業	生涯学習課	総合型スポーツクラブの事業を支援する。	28～32年度
既存施設の充実と有効活用	スポーツ施設維持管理事業	生涯学習課	総合体育文化センターをはじめとするスポーツ施設の維持管理、施設改良を計画的・適切に行う。	28～32年度
	学校運動場夜間照明施設管理事業	生涯学習課	岩倉北小学校と南部中学校にグラウンド照明を設置し市民に開放する。	28～32年度

2 学校教育

2-1 学校教育

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
教育内容の充実	第4次教育プラン事業	学校教育課	「生きる」をキーワードとし、児童生徒に求められる基礎的な能力を育成する。	25～28年度
	臨時講師事業	学校教育課	少人数授業、外国人児童生徒向け等の臨時講師を配置し、指導・支援を行う。	28～32年度
	子どもと親の相談員設置事業	学校教育課	子どもや保護者、教員などの問題等の早期発見・解決を図るために、全小中学校に相談員を配置する。	28～32年度
	教育振興基本計画策定	学校教育課	岩倉市教育振興基本計画推進委員会を設置し、学校教育・生涯学習・文化及びスポーツ分野など教育全般に関する基本計画を策定する。	28年度
安全・快適な教育環境の充実	歩道整備事業〔「道路」の再掲〕	都市整備課 維持管理課	通学路を中心に歩道整備や路肩部分をカラー舗装整備する。	28～32年度
	小中学校コンピュータ維持管理事業	学校教育課	小中学校のパソコン、情報ネットワーク等の維持管理を行う。	28～32年度
地域ぐるみによる学校教育の充実	地域等人材活用事業	学校教育課	児童生徒向けの講座や教員研修の講師に地域等の多種多様な人材を活用する。	28～32年度
	学校評議員制度事業	学校教育課	各小中学校に5人の学校評議員を設置し、学校運営に関して地域住民の意見を反映する。	28～32年度
幼児教育の充実	私立幼稚園補助事業	子育て支援課	特色ある幼稚園づくりを促進するため、設備、職員研修、保健事業等の運営補助を行う。	28～32年度
	私立幼稚園就園奨励費補助事業	子育て支援課	私立幼稚園設置者が授業料等の減免をする場合に、私立幼稚園設置者に対して、減免の全部または一部を補助する。	28～32年度
学校給食	食に関する指導事業	学校給食センター	児童生徒・保護者の食についての知識向上を図るために、栄養教諭等により指導を行う。	28～32年度
	新岩倉市立学校給食センター建設事業	学校給食センター	学校給食センター(延床面積2,433.43㎡)を建設し、平成28年9月から稼働する。	28年度

基本計画の
改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと
暮らせるまち自然と調和した安全で
うるおいのあるまち豊かな心を育み
人が輝くまち快適で利便性の高い
魅力あるまち地域資源を生かした
活力あふれるまち市民とともに歩む
ひらかれたまち

資料編

2-2 特別支援教育

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
特別支援教育の充実	特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課	発達障害(ADHD、アスペルガー症候群等)のある児童生徒が在籍し、個別に指導・支援が必要な場合に、担任を補助する支援員を派遣する。	28～32年度
	通級指導教室事業	学校教育課	「ことばの教室」においては、吃音や構音障害、言語発達遅延などの症状がある児童に対し、専任教員が市内小学校を巡回して指導・訓練を行う。また、「すずらん教室」は、岩倉北小学校において、発達障害児童を対象に、自立活動や教科補充等の取り出し個別指導を行う。	28～32年度
支援体制の充実	特別支援教育コーディネーター配置事業	学校教育課	福祉機関などとの連絡・調整を行ったり、保護者や学級担任の相談窓口となる特別支援教育コーディネーター(教員との兼務)を全学校に配置する。	28～32年度



第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち

1 交通対策

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
鉄道の利便性の向上	都市計画道路桜通線整備事業 [「市街地整備」の再掲]	都市整備課	都市計画道路桜通線(整備延長150m)を整備する。	28～32年度
	放置自転車等対策事業	危機管理課	岩倉駅、石仏駅、大山寺駅周辺の駐輪場を整理する。	28～32年度
バス等の利便性の向上	デマンド交通事業	協働推進課	交通弱者の生活を支援するためデマンド型乗合タクシー事業を継続する。	28～32年度
人にやさしい移動環境の整備	歩道整備事業 [「道路」の再掲]	都市整備課	通学路を中心に歩道整備や路肩部分をカラー舗装整備する。	28～32年度
跨線橋の整備による東西交通の円滑化	都市計画道路北島藤島線整備事業	都市整備課	都市計画道路北島藤島線(整備延長610m)を整備する。	28年度

2 道路

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
円滑に移動できる幹線道路整備	都市計画道路整備事業	都市整備課	都市計画道路北島藤島線(整備延長610m)・桜通線(整備延長150m)を整備する。	28～32年度
安全・快適な道路環境の創造	歩道整備事業	都市整備課	通学路を中心に歩道整備や路肩部分をカラー舗装整備する。	28～32年度
	交通安全施設整備事業 [「防犯・交通安全」の再掲]	維持管理課	安全・安心な交通環境を確保するために必要な箇所にガードレール、カーブミラーなどを設置する。	28～32年度
道路・橋梁の維持管理の充実	道路維持管理事業	維持管理課	道路機能を維持するために必要な修繕を行う。	28～32年度

3 市街地整備

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
中心市街地の整備	都市計画道路桜通線整備事業	都市整備課	都市計画道路桜通線(整備延長150m)を整備する。	28～32年度
既存住宅市街地の再生	狭あい道路整備事業	維持管理課	セットバックによる道路用地の寄付や交差点の隅切りを促進し、狭あい道路の解消を図る。	28～32年度

4 住宅

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
住まいの安全・安心の確保	市営大山寺住宅維持管理事業	都市整備課	入居者退去の際、1階の住戸のバリアフリー化の改修を行う。	28～32年度
	木造住宅耐震改修補助事業	都市整備課	耐震診断の結果に基づき木造住宅の改修を行う場合に改修費補助を行う。	28～32年度
	高齢者等住宅改善費助成事業	長寿介護課	高齢者等が日常生活をしやすくなるための住宅改善費用を助成する。	28～32年度
優良な住宅供給支援	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	環境保全課	居住用住宅に太陽光発電システムを設置する場合に、最大出力値に応じて設置費用の一部を補助する。	28～32年度
	空き家利活用等事業	都市整備課	空き家の利活用等を推進する。	28～32年度

5 景観形成

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
景観阻害要因の防止・排除	屋外広告物撤去事業	都市整備課	屋外広告物法及び愛知県屋外広告物条例に違反している物件を除去する。	28～32年度
	花のあるまちづくり事業	都市整備課	花いっぱいのもちづくりを推進するために、公共施設用の花苗配布を行う。	28～32年度

6 上水道

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
安心で安定的な供給	第3期配水管整備事業	上下水道課	小口径管の布設替や配水管拡張・ブロック化の整備を実施する。	28年度
	第4期配水管整備事業	上下水道課	小口径管の布設替や配水管拡張・ブロック化の整備し、老朽管対策を実施する。	29～32年度
	水道水質検査	上下水道課	原水及び給水栓水の定期的な水質検査を実施する。	28～32年度
災害対策の充実	応急給水訓練	上下水道課	応急給水活動や近隣事業者との連絡管操作訓練を実施する。	28～32年度

7 下水道

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
公共下水道事業の推進	五条川右岸公共下水道事業	上下水道課	五条川右岸処理区の公共下水道整備を行う。	28～32年度
	水洗化改造資金利子補給事業	上下水道課	公共下水道に接続するために水洗便所改造資金が必要な場合に、金融機関の融資あっせんを行い、利子を補給する。	28～32年度
下水道事業に対する理解促進	下水道出前講座	上下水道課	下水道事業に対する理解を深めてもらうための市民向け講座(対象：小学生～大人)を開催する。	28～32年度



第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち

1 農業

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
農地の保全・活用	市民農園整備事業	商工農政課	農家等が開設する市民農園整備を支援する。	28～32年度
	農業体験事業	商工農政課	市民に農業とふれあう機会を提供するために、稲づくり農業体験や野菜をつくる農業体験塾を実施する。	28～32年度
	用排水路改修事業	維持管理課	農業用水を安定供給するために用排水路を改修する。	28～32年度

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
担い手農家の育成と経営支援	農業近代化資金利子補給事業	商工農政課	市内の農業者等に対し融資機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子補給金について助成する。	28～32年度
	農業経営基盤強化資金利子補給金交付事業	商工農政課	認定農業者が借り入れた経営発展に必要な資金について利子補給金を交付する。	28～32年度
	農業振興事業助成事業	商工農政課	市内の農業者等によるブランド野菜の振興やオペレーター等の育成等農業振興事業に要する経費の1/3～1/2以内を助成する。	28～32年度
地産地消型農業の推進	農業振興事業助成事業【上記再掲】	商工農政課	市内の農業者等によるブランド野菜の振興やオペレーター等の育成等農業振興事業に要する経費の1/3～1/2以内を助成する。	28～32年度
	地産地消促進事業	商工農政課 学校給食センター	野菜の広場やJA愛知北産直センター等における地場農産物の販売支援や学校給食等の地場農産物の使用を推進する。	28～32年度
	青年就職給付金事業	商工農政課	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため条件を満たした新規就業者に対して、給付金を給付する事業。	28～32年度
名古屋コーチンの消費拡大	名古屋コーチン振興事業	商工農政課	名古屋コーチンの振興に係る事業に対して補助を行う。	28～32年度

2 工業

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	中小企業・小規模事業者活性化行動計画策定	商工農政課	計画的に産業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定する。	28年度
	地域産業活性化支援事業	商工農政課	事業者、商工会、行政による円卓会議、事業者向け個別経営相談会や起業家向け経営実践塾を開催するとともに商工会に相談窓口の開設を目指す。	28～32年度
既存企業への支援	小規模企業等振興資金融資保証料助成・利子補給補助事業	商工農政課	県の商工業振興資金融資制度を受けた商工業者に対し、保証料の助成及び利子補給補助を行う。	28～32年度
	伝統産業等PR事業	商工農政課	市内の優れたものづくり企業が愛知ブランド企業に認定されるようにするなど、市内の企業をPRする。	28～32年度
	地域産業活性化支援事業	商工農政課	事業者、商工会、行政による円卓会議、事業者向け個別経営相談会や起業家向け経営実践塾を開催するとともに商工会に相談窓口の開設を目指す。	28～32年度
新たな産業育成・創業支援	創業資金融資利子補給補助事業	商工農政課	新産業、新事業の創出や地域経済の活性化を図るため、(株)日本政策金融公庫の創業資金融資の支払利子を補助する。	23～32年度
	地域産業活性化支援事業	商工農政課	事業者、商工会、行政による円卓会議、事業者向け個別経営相談会や起業家向け経営実践塾を開催するとともに商工会に相談窓口の開設を目指す。	28～32年度
	企業立地奨励事業	商工農政課	企業立地の促進を図るため、新たな企業や事業拡充する既存企業に対し、奨励金を交付する。	23～32年度

3 商業

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	中小企業・小規模事業者活性化行動計画策定	商工農政課	計画的に産業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定する。	28年度
	地域産業活性化支援事業	商工農政課	事業者、商工会、行政による円卓会議、事業者向け個別経営相談会や起業家向け経営実践塾を開催するとともに商工会に相談窓口の開設を目指す。	28～32年度
地域密着型商業の振興	商工業振興事業補助・小規模事業者経営支援事業費補助事業	商工農政課	商工会が行う商工業の振興に寄与する事業等に必要経費の一部を補助する。	28～32年度
	小規模企業等振興資金融資保証料助成・利子補給補助事業	商工農政課	商工業振興資金融資を受けた商工業者に対し、保証料の助成及び利子補給補助を行う。	28～32年度
	地域産業活性化支援事業	商工農政課	事業者、商工会、行政による円卓会議、事業者向け個別経営相談会や起業家向け経営実践塾を開催するとともに商工会に相談窓口の開設を目指す。	28～32年度
	まちなかの空き店舗出店者支援事業	商工農政課	まちなかの空き店舗の利用促進と賑わいづくりのため、空き店舗出店者に対して、空き店舗借り上げに伴う家賃を補助する。	28～32年度

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
まちの賑わいの創出	岩倉軽トラ市事業	商工農政課	消費者・生産者・商工業者の相互交流と賑わい創出のために、軽トラック等の荷台で農産物・加工品の販売を行う市を開催する。	28～32年度

4 消費生活

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
自主的な消費者活動への支援	消費生活講座	商工農政課	消費生活に関する知識の習得と自立した消費者を育成するための講座を開催する。	28～32年度
	悪質商法被害防止啓発事業	商工農政課	悪質商法による消費者被害を未然に防止するための啓発用パンフレットを作成する。	28～32年度
	消費者教育推進連絡会議運営事業	商工農政課	市民や関係機関を含めた消費者教育推進連絡会議を組織し、情報の提供や連携した消費生活相談体制を整える。	28～32年度
消費者被害の救済	消費生活専門相談	商工農政課	消費者を契約や販売等に関するトラブルから救済することなどを目的に専門の相談窓口を開設する。	28～32年度
	消費者教育推進連絡会議運営事業	商工農政課	市民や関係機関を含めた消費者教育推進連絡会議を組織し、情報の提供や連携した消費生活相談体制を整える。	28～32年度
環境にやさしい消費生活の普及	いわくらフリーマーケット	商工農政課	家庭における不用品の有効活用を目的としたフリーマーケットを開催する。	28～32年度
	不用品データバンク	商工農政課	家庭からの不用品を譲りたい物と譲ってもらいたい物として登録し、広報紙やホームページで紹介・仲介する。	28～32年度

5 勤労者福祉

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
雇用の促進と人材育成	ヤングジョブキャラバン	商工農政課	犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町による就職フェア・支援セミナーを開催する。	28～32年度
福利厚生充実	勤労者資金融資預託事業	商工農政課	勤労者を対象に生活資金・住宅資金を低金利で融資するための資金を金融機関に預託する。	28～32年度
	勤労青少年の日記念事業	商工農政課	勤労青少年により実行委員会を組織し記念事業を行う。	28～32年度

6 観光・交流

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
五条川・桜並木の保全・整備	桜管理等事業	商工農政課	桜管理のため消毒・剪定等作業委託と肥料購入などを行う。	28～32年度
観光交流施設等の整備・充実	尾北自然歩道休憩所整備事業	商工農政課	尾北自然歩道休憩所施設の適切な維持管理を行う。	28～32年度
	尾北自然歩道道路路整備事業	都市整備課	尾北自然歩道(五条川堤防道路)の舗装修繕等、適切かつ計画的な維持管理を行う。	28～32年度
観光交流PR・イベント等の充実	岩倉桜まつり	商工農政課	4月1日から10日までの10日間、五条川河畔で桜まつりを開催する。	28～32年度
	観光振興事業	商工農政課	NPO法人いわくら観光振興会を中心に、商工会等と連携し、観光イベント等を行いながら、まちの賑わい創出や活性化を目指す。	28～32年度
地域間交流の推進	友好交流宿泊助成事業	秘書企画課	市民が大野市内の宿泊施設を利用した場合に宿泊費用の一部を補助する。	28～32年度



第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち

1 市民協働・地域コミュニティ

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
市民活動・市民協働の活性化	市民活動支援センター事業	協働推進課	市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動の支援等を行う。	28～32年度
	市民活動助成金事業	協働推進課	市民活動団体が主体的に取り組むまちづくり等に関する事業に対して財政支援を行う。	28～32年度
	協働まちづくり推進事業	協働推進課	自治基本条例、市民参加条例及び協働ルールブックに基づき協働によるまちづくりの浸透及び推進を図る。	28～32年度

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
地域コミュニティの強化	区育成補助事業	協働推進課	行政区等が行う事業(会議費、印刷費等)、管理する施設(電気料金、修繕料等)の経費に対して補助する。	28～32年度
	地域コミュニティ活性化事業	協働推進課	地域コミュニティ内での課題解決能力向上のための支援を行う。	28～32年度
市民参加機会の拡大	協働まちづくり推進事業	協働推進課	自治基本条例、市民参加条例及び協働ルールブックに基づき協働によるまちづくりの浸透及び推進を図る。	28～32年度

2 男女共同参画

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
市民参加による男女共同参画社会の推進	男女共同参画基本計画進行管理事業	協働推進課	新たな男女共同参画基本計画の進行管理、中間見直しなどを市民参加の推進会議において行う。	28～32年度
男女共同参画の意識啓発等	男女共同参画セミナー	生涯学習課	市民参加による実行委員会を設置し、自主企画により継続的にセミナーを開催する。	28～32年度
	男女共同参画講座・イベント	協働推進課	市民・市職員への意識啓発や理解を深める講座やイベントを市民協働で実施する。	28～32年度
多様な機会における男女共同参画の推進	保育サービス・介護サービス等周知事業	協働推進課	男女が共に働きながら育児や介護ができるよう保育サービス・介護サービス等の周知を行う。	28～32年度
	男女共同参画普及・啓発事業	協働推進課	企業や就業者を対象に、労働条件の向上や男女雇用機会均等法に関する啓発を行う。	28～32年度

3 国際交流・多文化共生

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
国際交流の促進	国際交流事業補助事業	協働推進課	国際交流事業の推進を図るため、団体が行う国際交流事業に要する経費に対し補助する。	28～32年度
	国際交流員事業	協働推進課	国際交流員を雇用し、小中学生の国際理解教育等を推進する。	28～32年度
多文化共生の推進	広報紙による外国人向け情報提供事業	協働推進課	広報いわくらで毎月、ポルトガル語による記事を掲載する。	28～32年度
	外国人サポート事業	秘書企画課	ポルトガル語のできる職員を雇用し、窓口での通訳や市政資料の翻訳等を行う。	28～32年度

4 平和行政の推進

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
平和意識の高揚	平和祈念市民参加事業	秘書企画課	市民が平和の祈りを込めた折り鶴を作成するための平和コーナーを市役所等で開設する。	28～32年度
	平和祈念戦没者追悼式	福祉課	戦没者・戦災死没者を慰霊し、恒久の平和を祈念するための式典を開催する。	28～32年度
	戦争資料展	秘書企画課	戦争や原爆に関する資料を愛知県・広島市・長崎市などから借用し展示する。	28～32年度
	市民映画劇場	生涯学習課	平和をテーマにした映画を上映する。	28～32年度
子どもを対象とした平和学習の推進	小中学生平和祈念派遣事業	学校教育課	小中学生を広島・長崎に毎年交互に派遣し、平和式典への参列、被爆体験談や原爆資料館の見学等の体験学習を実施する。	28～32年度
	被爆体験談等を聞く会	学校教育課	原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶために、被爆体験者や戦争体験者を招き、体験談を聞く会を開催する。	28～32年度
平和活動の継承	戦争の話聞く会	秘書企画課	戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶために、語り部の会の会員から体験談を聞く会を開催する。	28～32年度

5 広報・広聴

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
広報活動の充実	広報紙発行事業	協働推進課	広報いわくらを作成し、全戸に配布する。	28～32年度
	ホームページ管理運営事業	協働推進課	市政情報等を掲載したホームページを管理運営する。	28～32年度
	まちづくり出前講座	協働推進課	市民からの要請により、職員を講師とした事務事業等の説明を講座形式で開設する。	28～32年度
	ほっと情報メール配信事業	協働推進課	防災、防犯、イベント、子育てなど、暮らしに役立つ情報を配信する。	28～32年度

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
広聴の充実	市政モニター事業	協働推進課	公募市民20人を市政モニターとして委嘱し、市政概要を説明し、市政に関する参考的意見・批評等を得る。	28～32年度
	タウンミーティング	協働推進課	行政区等または公益的団体が主催者として開催(参加者:10人以上)し、市長等が出向き市政への意見等を聴く場とする。	28～32年度
	市民意向調査	秘書企画課	概ね5年ごとに市民の市や市政に対するニーズや評価を把握するために抽出調査を実施する。	28～32年度

6 情報公開・個人情報保護

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
情報公開の推進	公文書目録ホームページ公開事業	行政課	市が保有する公文書について、その件名を記載した目録をホームページで公開する。	28～32年度
個人情報の保護	情報公開・個人情報保護に関する研修	行政課	情報公開制度や個人情報保護制度に関して正しく理解するための研修を実施する。	28～32年度

7 行財政運営

7-1 行政経営

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
行政改革の推進	行政改革推進事業	行政課	新行政改革計画に基づき、着実な実行と第三者による検証を行う。	28～32年度
	公共サービス実施主体適正化事業	秘書企画課	指定管理者制度の導入等により、より適切な公共サービスの提供主体を検討する。	28～32年度
総合計画の進行管理と行政評価の推進	総合計画進行管理事業	秘書企画課	総合計画の進捗状況・目標達成度の調査・管理を行う。	28～32年度
効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進	電子情報システム維持管理事業	協働推進課	多様な市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを継続して提供するために、電子情報システムの適正な維持管理を行う。	28～32年度
	公共施設等総合管理計画策定事業	都市整備課	公共施設等の老朽化や人口構造、社会的ニーズの変化に対応するため、公共施設等総合管理計画を策定する。	28年度
分権型社会への対応	行政執行能力向上のための職員研修	秘書企画課	政策課題研修などの行政執行能力向上のための職員研修を実施する。	28～32年度

7-2 財政運営

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
安定的な財源の確保	みんなの税周知事業	税務課	税の仕組みや使い道などをわかりやすく周知する。	28～32年度
	市税収納私人委託事業	税務課	全税目の収納をコンビニエンスストアに委託する。	28～32年度
	インターネット公売	税務課	インターネットを利用して差押財産を効率よく換価する。	28～32年度
	口座振替受付サービス	税務課	口座振替受付サービスを利用して、全税目の手続きを簡略化する。	28～32年度
歳出の効率化	財政状況の公表	行政課	市の財政状況について市民の理解を深めるために、広報紙やホームページにより周知を行う。	28～32年度

7-3 組織・人事マネジメント

単位施策	主要事業	事業主体	事業概要	事業期間
適正な人事管理の推進	定員適正化事業	秘書企画課	定員適正化計画(改訂版)に基づき、職員定数の適正化を推進する。	28～32年度
職員の能力開発	人材育成事業	秘書企画課	人材育成基本方針に掲げる戦略の取組状況を把握し、適切な運用を行う。	28～32年度
	人事評価制度導入・運営事業	秘書企画課	職務の遂行能力と実績を考慮した人事評価の結果を人材育成・任用などの人事管理の基礎として活用する。	28～32年度

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でうるおいのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

3 総合計画審議会

岩倉市総合計画審議会条例

平成 26 年 12 月 24 日条例第 35 号
改正 平成 27 年 3 月 27 日条例第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、岩倉市自治基本条例(平成24年岩倉市条例第31号)第16条の規定に基づく総合計画における基本構想及び基本計画の策定等の審議を行うための岩倉市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、審議会を置く。

(所掌事項)

第 3 条 審議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合計画における基本構想及び基本計画の策定、見直し及び評価に関すること。
- (2) その他総合計画に関し、市長が必要と認める事項

(組織)

第 4 条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市内の公共的団体の代表者
- (3) 教育委員会の代表者
- (4) 農業委員会の代表者
- (5) 市民の代表者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 6 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、審議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、総務部秘書企画課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年条例第9号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

開催概要 (日程・内容)		
回	と き	内 容
全体会 第 1 回	2015年(平成27年) 6月 1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・委員の任命 ・委嘱状交付 ・委員紹介 ・市長あいさつ ・会長の選出 ・会長職務代理者の指名 ・会長・会長職務代理者あいさつ ・委員自己紹介 ・総合計画策定経過等について ・第4次岩倉市総合計画中間見直しに係る基本方針及び策定経過について ・第4次岩倉市総合計画中間見直しの進捗状況について
第 2 回	7月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・市長あいさつ ・第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)諮問について(各部会による審議) ・第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)について
第 1 部会 第 2 回	7月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)(第1章、第3章)について
第 3 回	8月 4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)(第3章、第6章)について
第 2 部会 第 2 回	7月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)(第2章、第4章)について
第 3 回	8月 3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)(第4章、第5章)について
全体会 第 4 回	9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会意見への対応について ・まちづくり戦略見直し(案)について ・パブリックコメント概要について
第 5 回	11月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント意見への対応について ・第4次岩倉市総合計画中間見直し答申案について ・答申 ・市長あいさつ ・会長あいさつ

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でうるおいのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

委員名簿

条例の規定	団体・役職名等	氏名	分科会等
識見を有する者	日本福祉大学国際福祉開発学部 教授	千頭 聡	会長／第1部会(部会長)
	名古屋大学大学院環境学研究科 准教授	小松 尚	会長職務代理者／第2部会(部会長)
市内の公共的団体の代表者	区長会会長	梅村 満夫	第2部会
	商工会会長	山田 幹夫	第2部会
	体育協会理事長	永井 可元	第1部会
	青年会議所理事長	吉田 憲正	第2部会
	婦人会副会長	小笠原 三代子	第2部会
	社会福祉協議会会長	伊藤 憲治	第1部会
	文化協会会長	桜井 勝義	第1部会
	小中学校PTA連合会会長	野崎 要	第1部会
市教育委員会の委員	教育委員会委員	松本 恵	第1部会
市農業委員会の委員	農業委員会会長	丹羽 司朗	第2部会
市民の代表者	公募委員	齋竹 善行	第2部会
	市民委員登録制度	服部 嘉子	第1部会
	市民委員登録制度	犬原 さよ	第1部会

諮問・答申

岩倉市総合計画審議会
会長 千頭 聡 様

岩秘発第638-3号
平成27年7月27日

岩倉市長 片岡 恵一

第4次岩倉市総合計画中間見直し案について(諮問)

岩倉市総合計画審議会条例第3条の規定に基づき、第4次岩倉市総合計画中間見直し案について、貴審議会の意見を求めます。

平成27年11月10日

岩倉市長 片岡 恵一 様

岩倉市総合計画審議会
会長 千頭 聡

第4次岩倉市総合計画中間見直し案について(答申)

平成27年7月27日付け岩秘発第638-3号で諮問のありました第4次岩倉市総合計画中間見直し案について慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本審議会における意見などの趣旨を十分尊重し、引き続き、市民との協働を図りながら、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に努められるよう要望します。

4 市民参加

(1) 市民の意向・意見把握

開催状況（期間・概要）

- 岩倉市市民意向調査
 - ・実施日時：平成25年8月9日～平成25年8月30日
 - ・調査対象：平成25年8月1日現在で、岩倉市に在住している20歳以上の市民4,000人（定住外国人184人を含む）
 - ・調査方法：調査対象者へ郵送により配布し回収
 - ・抽出方法：層化無作為抽出
 - ・回収結果：調査表配布数4,000に対して、回収数は2,229で、回収率は55.7%
- 成果指標のための「皆さんの普段の暮らし・まちについての意識調査」
 - ・実施日時：平成26年12月25日～平成27年1月15日
 - ・調査対象：平成26年12月1日現在で、岩倉市に在住している20歳以上の市民2,500人
 - ・調査方法：郵送により配布、回収
 - ・抽出方法：無作為抽出
 - ・回収結果：調査表配布数2,500に対して、無効票を除いた有効回収数は1,487で、有効回収率は59.5%

(2) パブリックコメント

- ・実施期間：平成27年10月1日（木曜日）から平成27年10月30日（金曜日）
- ・閲覧場所：市役所（情報サロン（1階）、秘書企画課（5階））
市ホームページ
- ・結果：5名、1団体 22件

意見内容	意見数
■基本計画（総論）第3章 まちづくり戦略について	3件
■基本計画（各論）全般について	2件
■基本計画（各論）第1章 安心していきいきと暮らせるまち	2件
■基本計画（各論）第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち	7件
■基本計画（各論）第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	5件
■基本計画（各論）第6章 市民とともに歩むひらかれたまち	3件

5 庁内検討組織

(1) 策定会議

岩倉市総合計画策定会議規程

- 昭和57年4月14日訓令第2号
改正 平成元年8月1日訓令第7号
平成11年4月23日訓令第6号
平成13年3月31日訓令第6号
平成17年6月24日訓令第2号
平成19年3月30日訓令第2号
平成21年3月31日訓令第1号
平成22年3月31日訓令第4号
平成27年3月30日訓令第1号
- （設置）
第1条 岩倉市総合計画を策定するため、岩倉市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。
- （会議）
第2条 策定会議は、市長、副市長、教育長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設部長、消防長、教育こども未来部長及び議事事務局長をもって構成する。
- 2 市長は、前項に定める者のほか、必要と認める職員を臨時に会議に参加させることができる。
- 3 会議は、必要の都度市長がこれを招集し、市長は、会議の議長となる。
- （庶務）
第3条 策定会議の庶務は、総務部企画財政課において処理する。
- （雑則）
第4条 この規程に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

- 附 則
この訓令は、公布の日から施行する。
- 附 則（平成元年訓令第7号）
この訓令は、公布の日から施行する。
- 附 則（平成11年訓令第6号）
この訓令は、平成11年4月23日から施行する。
- 附 則（平成13年訓令第6号）
この訓令は、平成13年4月1日から施行する。
- 附 則（平成17年訓令第2号）
この訓令は、平成17年7月6日から施行する。
- 附 則（平成19年訓令第2号）
この訓令は、平成19年4月1日から施行する。
- 附 則（平成21年訓令第1号）
この訓令は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則（平成22年訓令第4号）
この訓令は、平成22年4月1日から施行する。
- 附 則（平成27年訓令第1号）
この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

開催状況（日程・内容）

回	とき	内容
第1回	2014年(平成26年) 10月30日(木)	・第4次岩倉市総合計画中間見直しに係る基本方針(案)について ・まちづくり戦略検討プロジェクト会議の設置について
第2回	2015年(平成27年) 7月21日(火)	・市長あいさつ ・これまでの経過について ・第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)について
第3回	8月31日(月)	・市長あいさつ ・審議会意見への対応についての修正について ・まちづくり戦略見直し(案)について
第4回	11月 2日(月)	・パブリックコメントに係る市の考え方について

委員名簿

役職名	氏名
市長	片岡 恵一
副市長	久保田 桂朗
教育長	長屋 勝彦
総務部長	奥村 邦夫（柴山 俊介）
市民部長	柴田 義晴（奥村 邦夫）
健康福祉部長	森山 稔（小川 信彦）
建設部長	西垣 正則
消防長	今枝 幹夫
教育こども未来部長	山田 日出雄（後藤 秀洋）
議会事務局長	尾関 友康（堀 巖）

※（ ）は前任者。

(2) 策定委員会

岩倉市総合計画策定委員会規程

昭和 57 年 4 月 14 日訓令第 3 号
改正 平成 元 年 10 月 31 日訓令第 8 号
平成 11 年 4 月 23 日訓令第 7 号
平成 13 年 3 月 31 日訓令第 7 号
平成 21 年 3 月 31 日訓令第 1 号
平成 21 年 6 月 18 日訓令第 2 号
平成 27 年 3 月 30 日訓令第 1 号

(設置)

第1条 岩倉市総合計画の策定のための基礎的な調査及び研究並びに素案の調整等を行うため、岩倉市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 計画立案のための調査及び研究に関すること。
- (2) 計画素案の調整、修正及び決定に関すること。
- (3) その他計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、50人以内の委員で組織する。

- 2 委員長は、総務部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、総務部秘書企画課長及び総務部行政課長をもって充てる。
- 4 委員は、市職員のうちから市長が任命する。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会の結果を岩倉市総合計画策定会議に報告する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 委員会に次の部会を置く。

- (1) 第1部会（都市基盤、産業関係）
- (2) 第2部会（生活環境関係）
- (3) 第3部会（教育、市民生活関係）
- (4) 第4部会（行政経営関係）

2 部会は、第2条に規定する所掌事務について専門的調査及び研究を行い、その経過及び結果を委員長に報告する。

- 3 部会は、部会長、副部会長その他の構成員で組織し、当該部会の構成員は、委員長が定める。
- 4 部会長及び副部会長は、部会の構成員の互選による。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部秘書企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年訓令第8号）

この訓令は、平成元年11月1日から施行する。

附 則（平成11年訓令第7号）

この訓令は、平成11年4月23日から施行する。

附 則（平成13年訓令第7号）

この訓令は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第1号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年訓令第1号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

策定委員会部会開催状況（日程・内容）

【全体会】

回	と き	内 容
第1回	2015年(平成27年) 1月20日(火)	・第4次岩倉市総合計画中間見直しに係る基本方針について ・まちづくり戦略検討委員会での検討状況について ・基本施策実績評価シートの作成について
第2回	5月14日(木)	・基本方針及び今後のスケジュールについて ・実績評価シートヒアリングの結果概要について ・基本計画各論素案の作成について ・部会の設置及び正副部会長の選任について ・講演「(仮)総合計画の見直しに向けて」 講師 日本福祉大学 千頭 聡 教授
第3回	8月27日(木)	・審議会意見への対応について ・まちづくり戦略見直し(案)について

【第1部会】

と き	内 容
2015年(平成27年) 6月 5日(金)	・現状や課題、施策の体系(案)について検討（交通対策、道路）
6月18日(金)	・ // （市街地整備、住宅、景観形成、上水道、下水道）
7月 3日(金)	・ // （農業、工業、商業、消費生活、勤労者福祉、観光・交流）

【第2部会】

と き	内 容
2015年(平成27年) 6月 5日(金)	・現状や課題、施策の体系(案)について検討（水辺環境の整備・活用、公園・緑地）
6月 9日(火)	・ // （公園・緑地の続き、総合的な環境政策の推進）
6月30日(火)	・ // （防災・浸水対策、消防・救急、防犯・交通安全）
7月 7日(火)	・ // （廃棄物・リサイクル、生活環境の向上）

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でうるおいのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

【第3部会】

とき	内容
2015年(平成27年) 6月 8日(月)	・現状や課題、施策の体系(案)について検討 (母子の健康づくり、成人の健康づくり)
6月16日(月)	・ // (医療・感染症予防、福祉医療、公的医療保険・年金、高齢者福祉・介護保険)
7月 2日(木)	・ // (障害者(児)福祉、子育て・子育て支援、生涯学習、市民文化活動、文化財の保護・継承、青少年健全育成・家庭教育)
7月 8日(水)	・ // (地域福祉、低所得者の生活支援、図書館、スポーツ、学校教育、特別支援教育)

【第4部会】

とき	内容
2015年(平成27年) 6月 2日(火)	・現状や課題、施策の体系(案)について検討 (男女共同参画、情報公開・個人情報保護)
6月26日(金)	・ // (市民協働・地域コミュニティ、国際交流・多文化共生)
7月 1日(水)	・ // (平和行政の推進、広報・公聴、行政経営)
7月 8日(水)	・ // (財政運営、組織・人事マネジメント)

策定部会委員名簿

委員長	総務部長 (//)	奥村 邦夫 柴山 俊介	
副委員長	秘書企画課長	長谷川 忍	
	行政課長	中村 定秋	
第1部会 (都市基盤・産業関係)	◎ 都市整備課長 ○ 商工農政課長 ○ 上下水道課下水道グループ主幹 都市整備課営繕グループ主幹 都市整備課計画グループ主幹 都市整備課整備グループ主査 商工農政課農政グループ主査	高橋 太 伊藤 新治 石黒 光広 村瀬 雅省 西村 忠寿 井手上 豊彦 岡 茂雄	
第2部会 (生活環境関係)	◎ 上下水道課長 ○ 危機管理課長 (//) ○ 環境保全課長 (//) 消防本部総務課長 維持管理課維持グループ主査 危機管理課生活安全グループ主査 上下水道課上水道グループ主査 環境保全課環境グループ主査 商工農政課商工観光グループ主査	松永 久夫 隅田 昌輝 森山 稔 西井上 剛 榊原 惣一郎 伊藤 真澄 田中 伸行 早川 高志 小川 薫 浅野 弘靖 新中須 俊一	
第3部会 (教育・市民生活関係)	◎ 長寿介護課長 ○ 生涯学習課長 ○ 学校教育課長 健康課長 福祉課長 子育て支援課指導保育士 (//) 子育て支援課児童館長 生涯学習課生涯学習グループ主幹 子育て支援課児童グループ主査 (児童家庭課長 市民窓口課保険医療グループ主査 (//) 主幹	山北 由美子 片岡 和浩 石川 文子 原 咲子 丹羽 至 八木 純子 中島 かずい 柴垣 裕子 中野 高歳 佐藤 さとみ 山田 日出雄 佐野 亜矢 近藤 玲子	<介護福祉課障害福祉グループ主幹>
第4部会 (行政経営関係)	◎ 税務課長 ○ 協働推進課長 ○ 市民窓口課長 (//) 秘書企画課秘書人事グループ主幹 (秘書課長 行政課行政グループ主幹 協働推進課市民協働グループ主幹 税務課収納グループ主査 (//) 協働推進課広報情報グループ主査 行政課財政グループ主査	岡本 康弘 小松 浩 近藤 玲子 小松 浩 佐野 剛 柴田 義晴 佐藤 信次 竹井 鉄次 小野 誠 秋田 伸裕 兼松 英知 酒井 寿	<市民窓口課長>

(注)◎…部会長 ○…副部会長 会議開催中の職名による。()内は前任者。< >内は前職名。
平成27年4月1日付け組織機構改革に伴う変更前の組織名称は標記しない。

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でうるおいのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

6 用語の解説

用語	説明
A	
AED(自動体外式除細動器)	致命的不整脈の状態の心臓に電氣的刺激を与えることにより救命を図る機械で、2004年(平成16年)7月からは、医療従事者だけでなく市民にも使用が認められている。
B	
BDF	バイオディーゼル燃料。てんぷら油などの廃食用油や菜種油、ひまわり油などの生物由来油から作られる軽油の代替燃料。原料が植物であることから、カーボンニュートラル(大気中に出入りする二酸化炭素(CO ₂)の吸収と排出がプラスマイナスゼロ)とされている。
BOD	生物学的酸素要求量。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きいほど水質汚濁は著しい。
N	
NPO法人	「NPO(Non Profit Organizationの略)」とは、社会や地域のために自主的に活動しているボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人などの民間の非営利活動団体。「NPO法人」とは、NPOのうち特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したもの。
O	
Of f-JT	研修担当課などが実施する職場外(集合)研修。Off the Job Trainingの略。
OJT	課(グループ)などの単位で行われる職場研修。On the Job Trainingの略。
P	
PDCAサイクル	Plan(計画)–Do(実行)–Check(評価)–Action(改善)の流れで施策や事業の結果や成果を評価し、次の計画に生かしていくマネジメントサイクル(経営管理活動の循環)。
PFI	社会資本整備などの公共サービス供給を民間主導型で行うこと。民間の資金とノウハウを活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行う手法。Private Finance Initiativeの略。
S	
SNS	人との交流を目的としたコミュニケーションサービスのこと。Social Networking Serviceの略。
あ	
愛知県ファミリー・フレンドリー企業	仕事と育児・介護とを両立させることができる様々な制度を持ち、多様で、かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような企業で一定の要件を備えた企業を奨励・支援する愛知県の制度。
愛知ブランド企業	県内製造業の実力を広く国内外にアピールし、愛知のものづくりを世界的ブランドへと展開することを目的に、県が県内の優れたものづくり企業を認定するもの。
赤ちゃん訪問事業	地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう支援するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する事業。
アスペルガー症候群	興味・関心やコミュニケーションについて特異であるものの、知的障害がみられない発達障害のこと。
アセットマネジメント	建築物・道路・橋梁などの公共施設を「資産」としてとらえ、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な視点に立って効率的・効果的に管理・運営し、資産全体の効用を最大化するための資産管理の方法。
アダプトプログラム	市民等が身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の里親となってボランティアで美化及び清掃等の管理を行うこと。

用語	説明
あ	
新しい総合事業	介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の略で、介護保険制度の地域支援事業として、すべての市町村が平成29年4月までに開始することとなっている。要支援1～2の高齢者等を対象とした、訪問介護、通所介護、生活支援サービスや介護予防事業などがある。
え	
栄養教諭	学校における食育を推進するため、学校給食を通して食に関する実践的な指導をする。2008年度(平成20年度)から配置。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。
エコマーク商品	環境への負担が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品。
エコライフ	省エネルギーをはじめとする環境に配慮した生活。
援農者	農家に出向き、農家の指示により農作業を手伝う人のこと。多様化するレクリエーションや生きがいづくりとして、農作業に対する関心が高まりつつある中で、農業の人手不足の解消や農産物の安定供給などを目的とする。
お	
音訳図書	視覚障害のある人への貸出用に、書籍を音声化し録音したもの。
か	
かかりつけ医	身近な所において、病気の治療にあたり、また、日頃から健康に関する相談に気軽に応じてくれる医師のこと。
学習障害(LD)	基本的には一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。LDは、Learning Disabilitiesの略。
き	
企業立地促進法	正式名称は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」。地域による主体的、計画的な企業立地促進等の取組を支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とする。国の基本方針に基づき、都道府県と市町村が地域産業活性化協議会での協議を経て基本計画を策定し、基本計画に基づく事業への支援や企業立地または事業高度化を行う事業者支援措置がある。本市は、東尾張地域基本計画に含まれている。
救急救命士	傷病者を医療機関に搬送するまでの間、医師の指示を受けて、救急救命措置を施すことができる者。国家試験による資格。
狭あい道路	幅員4mに満たない狭い道路。
共助(自助・共助・公助)	「自助」は、自分の責任で自分自身を守ること、「共助」は、自分だけでは困難なことについて、周囲や地域で協力し助け合うこと、「公助」は、個人や周囲、地域で解決できないことについて公的機関が行うこと。
行政改革集中改革プラン	行政改革大綱(計画期間：2000年度(平成12年度)～2010年度(平成22年度))及びこれに基づく行政改革実施計画の中で、特に集中的に取り組むものを集中改革プランとし、相互に整合性を図りながら行政改革を推進するもの。計画期間は、2005年度(平成17年度)から2009年度(平成21年度)までの5年間。

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

用語	説明
き	
業務継続計画(BCP)	災害が発生した場合、業務に与える影響を認識し、災害発生時においても確実に事業を継続するために必要な対応策を策定した計画。Business Continuity Plan の略。
橋梁長寿命化計画	今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへと転換することによって、橋梁の耐用年数を延長し、修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図ることを目的とした計画。
く	
グリーン購入	購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負担ができるだけ少ない製品やサービスを優先して購入すること。
け	
経過観察児	乳幼児健康診査で、発育やことば・運動発達などについて心配があり、健診後も経過を見ながら指導を継続していく乳幼児。
経常収支比率	人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税など経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が図れる。
ケースワーカー	福祉事務所で、生活保護に関する相談、申請受付、被保護世帯への定期的な家庭訪問、指導などを担当している職員の通称。
健康寿命	WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して暮らすことができる期間のこと。
こ	
公債費	市が借り入れた地方債の元利償還金等の合算額。
交通アクセス	交通機関を使った移動手段や移動経路。
高齢化率	総人口に対する 65 歳以上の高齢者の割合。
子ども110番の家	子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるときの緊急避難場所。地域の家庭や事業所などの協力を得て設置されている。
子どもの救命講習会	乳幼児の保護者を対象に、消防署の救急救命士が講師となり、子どもの事故防止と救急時の対処方法について知識の普及を図るために行う。
子どもの権利を考える週間	岩倉市子ども条例第 20 条において 11 月 20 日を「岩倉市子どもの権利の日」と定め、その日を含む 1 週間を「岩倉市子どもの権利を考える週間」としている。この週間に各小中学校において子どもの権利に関する授業を行う。
子ども・若者育成支援推進法	子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備や、ニート、ひきこもり、不登校等、困難を抱える子ども・若者の支援を行うためのネットワークの整備などを目的とした法律。
困り感	嫌な思いや苦しい思いをしながらも、それを自分だけではうまく解決できず、どうしてよいかわからない状態にあるときに、本人自身が抱く感覚。
さ	
三種混合	ジフテリア、百日せき、破傷風の 3 つの病原菌に対するワクチンを接種するもの。

用語	説明
し	
ジェネリック医薬品	最初に作られた薬(新薬)の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能及び効果が同じ医薬品と申請され、厚生労働省の認可の下で製造・販売された、新薬より安価な薬。
市場化テスト	これまで「官」が担ってきた公共サービスを「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、質・価格の両面で最も優れた者がそのサービスの提供を担う仕組み。
自尊感情	自分の存在を肯定的に受け止め、自分の能力を肯定的に評価する姿勢のこと。
実質公債費比率	借入金の返済額及び返済に準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。
指定管理者制度	民間の能力を活用し、公の施設の管理を効果的かつ効率的に行うことを目的に、その管理運営を地方公共団体の指定する者(指定管理者)が代行する制度。
指標生物に基づく水質階級	河川に生息する水生生物の種類と数から水質の度合いを測る方法。全国水生生物調査(環境省)で 30 種の指標生物が設定され、生息する指標生物群によりⅠ(きれいな水)～Ⅳ(大変汚い水)の 4 段階で判定する。
就労継続支援B型事業所	企業など通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、雇用契約に基づかない就労機会を提供するとともに、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う事業所。
就労支援プログラム	稼働能力を有する被保護者に対して、ケースワーカー等による就労支援を行うことで、経済的自立を促すことを目的として策定された実行計画。
循環型社会	(1)廃棄物等の発生抑制 (2)循環資源の循環的な利用 (3)適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
循環型社会形成推進基本法	日本における循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる法律。
省エネ型家電	エネルギー消費効率の良い家電製品。容量や機能が同じ製品でも省エネ型の製品を選ぶことで消費電力量が減り二酸化炭素(CO ₂)削減効果が上がる。
障害者総合支援法	正式名称は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」。障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とした障害福祉サービスの給付や地域生活支援事業などの支援を総合的に行うことを定めた法律。
将来負担比率	借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。
情報モラル	情報社会において安全・適切に活動するために身につけるべき知識と行動。
食育	自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を正しく身につけるための学習などの取組。
す	
スキルアップ	技術・技能を身につけること。
スクールガード	各小中学校区を中心に学校及び通学路等における児童生徒等の安全を守るために活動をする学校安全ボランティア。

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

用語	説明
す	
隅切り	道路と道路が交差する部分の敷地の角を切り取り、道路に提供することで車や自転車、人などの交通安全を図り、車両の転回を容易にさせるもの。
せ	
生活介護事業所	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する事業所。
生活困窮者自立支援法	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律。就労など自立に関する相談や、住居の確保に必要な費用の給付などを行う。
生活習慣病	脳卒中・がん・心臓病等や食習慣・運動習慣、休養・喫煙・飲酒などの生活習慣がその発症・進行に影響する疾患のこと。
青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律	インターネット上に ^{はんらん} 氾濫する過激な性描写や暴力表現等の有害情報から青少年(18歳未満の者)を守ることを目的とした法律。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人に対して、裁判所の裁定に基づき、成年後見人が契約や財産管理などの法律行為全般を行い、社会制度の中で不利益を被らないように支援する制度。
セクシュアルハラスメント	性的な言動によって相手に強い不快感や精神的苦痛を与えること。
セットバック	土地に接する公道の幅員が4m未満の場合、道路の中心線から2mの範囲内には建物を建築してはならないという建築基準法上の規制。
セレクト給食	給食献立の一部を児童生徒が自分自身で選択する給食形態。
そ	
総合型地域スポーツクラブ	身近な地域で、子どもたちから高齢者まで様々なスポーツや運動を、それぞれの志向・レベルに合わせて楽しむ、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。岩倉北スポーツクラブは、2011年(平成23年)4月から岩倉スポーツクラブに改称。
た	
第2次救急医療機関	都道府県ごとの医療計画において第1次、第2次、第3次救急医療の体制が整備されている。第2次救急医療機関は、第1次救急医療機関の後方病院として、入院または緊急手術を要する救急患者の医療を担当するもので広域市町村圏を基本として設定した救急医療圏ごとに、いくつかの病院が共同連帯して輪番方式で対応するもの。
滞在型利用	図書、雑誌、新聞等の閲覧のため、長時間にわたり図書館内にとどまり資料を利用する形態。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人たちが、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ち	
地域自立支援協議会	障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業の適正な実施と障害福祉サービス等の円滑な利用を図るため、教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障害者関係団体などの地域の関係者によるネットワークを構築し協議する機関。
地域生活支援拠点	障害者の地域生活を支援するため、グループホーム、ショートステイといった居住支援ができる機能と、地域生活における相談支援機能の両方を集約した施設。

用語	説明
ち	
地域福祉計画	市町村と地域住民、社会福祉に関わる事業所やボランティア等が、地域における様々な生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために協働できる仕組みを計画的に整備する計画。
地域包括支援センター	高齢者やその家族の総合窓口として、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職員が介護・福祉・健康等の相談に応じ、サービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介、高齢者虐待の防止、権利擁護等の業務を行っている機関。
地域密着型サービス	市町村がサービス事業者の指定・指導監督権限を持ち、原則として、その市町村の被保険者のみが利用できる介護サービス。認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護など9種類のサービスがある。
地球温暖化	地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に見て上昇する現象のこと。その主な原因は、二酸化炭素(CO ₂)やメタン、フロンガスなどの人間活動による温室効果ガスの増加によると考えられている。
地球温暖化対策実行計画	市が管理運営する施設及び所有する施設の温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、環境配慮のための行動を率先して実行するための計画。
地球温暖化対策地域推進計画	市民・事業者・行政の各主体が、地域の実情に応じた温室効果ガスの排出抑制の取組を総合的に推進し、京都議定書目標達成計画を勘案して策定する計画。
地産地消	地域で生産された農産物をその地域で消費すること。
地方分権一括法	正式には、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」といい、国の地方分権推進計画に基づき、関連する475の法律を一括して一部改正、または廃止したもの。なお、「地方分権」とは、国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るために、国の権限や財源を地方に移譲するとともに、地方に対する国の関与の縮減を図ること。
注意欠陥多動性障害(ADHD)	年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。ADHDは、Attention Deficit・Hyperactivity Disorderの略。
庁内公募制	特定のポストについて職員から希望をとり、申出のあった職員の中から選考の上、当該ポストに配置すること。
貯水槽水道	水道事業者から供給される水のみを水源とし、その水を受水槽で受けた後、建物の利用者に供給する施設の総称。
つ	
通級指導教室	小中学校の通常の学級に在籍している言語障害、情緒障害、弱視、難聴など、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導(「自立活動」及び「各教科の補充指導」)を特別の指導の場(通級指導教室)で行う教育形態。
て	
定年帰農者	定年退職後に、故郷の農村に戻って農業に従事したり、出身地を問わず、農村に移住して農業に従事したりする人のこと。
データベース	大量の情報をコンピュータに記憶させ、必要なときにすばやく情報を取り出せるようにしたもの。

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で住みやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

用語	説明
て	
電子書籍	情報を紙に印刷した従来の本ではなく、情報をデジタルデータ化して、パソコンやスマートフォン、電子書籍専用端末で読めるようにした本のこと。
と	
東南海・南海地震防災対策推進地域	東南海・南海地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域のこと。
特定健康診査	各医療保険者が実施する健康診査で、国のメタボリックシンドローム対策の柱として、2008年(平成20年)4月から導入された。糖尿病や脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としている。
特定保健指導	特定健康診査の結果を踏まえた上で、糖尿病などの境界領域にある人に対して、医師や保健師などの専門家が食事、運動などの生活習慣の改善などのアドバイスを行う。
特定個人情報	個人番号(個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他符号であって、住民票コード以外のものを含む。)をその内容に含む個人情報のこと。
特別支援教育コーディネーター	校内における特別支援教育の体制や整備を推進するため、保護者や学級担任の相談窓口になったり、事例検討や研修会のために地域の関係機関との連携や調整を行う教員。
ドメスティックバイオレンス	配偶者・恋人などからの生命または身体に危害を及ぼす暴力のこと。略して、DV。
トレーサビリティ	生産、加工及び流通の特定の一つまたは複数の段階を通じて、食品の移動を把握する仕組み。
な	
南海トラフ地震	駿河湾から九州東方沖まで海底で続く、陸にプレートが沈み込む境界である南海トラフ沿いで発生するとされる東海地震、東南海地震、南海地震の3つの大地震が連動して起きる巨大地震。南海トラフでは約100～200年の間隔で大地震が発生しており、前回大地震が起こってから70年経過していることから、大地震発生の可能性が高まっている。
南海トラフ地震防災対策推進地域	南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域のこと。
に	
ニート	就職意欲がなく働かない若年層のことで、統計上は「職に就いておらず、学校等の教育機関に所属せず、就労に向けた活動をしていない15～34歳の未婚の者」をいう。NEET(Not in Education, Employment or Trainingの略)。
日常生活支援事業	修学等の自立促進や病気等により、一時的に家庭支援サービスが必要な母子家庭等に対して家事等を支援し、生活の安定を図るもの。
日常生活自立支援事業	高齢や障害により自分ひとりで判断をすることに不安のある人を対象として、「福祉サービスを利用する手伝い」「生活のためのお金の出し入れ」「重要な書類の預かり」などを行い、地域で安心して自立した生活を送ることができるよう支援する事業。国の補助事業として、愛知県社会福祉協議会が事業実施主体となっている。
ニュースポーツ	技術やルールが比較的簡単で、多くの人が楽しみながら参加できる、新しく生まれたスポーツの総称。
認知症ケアアドバイザー会	認知症の正しい理解を普及させるため、2007年(平成19年)から3年間、市が開催した認知症ケアアドバイザー養成講座の受講者が、認知症サポーター養成講座の講師などとして、自主的に活動するボランティア団体。

用語	説明
に	
認定こども園	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)第2条第6項の規定により設置された就学前の教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の機能を併せ持つもの。
ね	
ネットショッピング	インターネット上で商品を購入したり、サービスの提供を受けたりする通信販売の一種。
の	
農地転用スプール	農地転用による宅地化が不規則に点在する状態で行われていくこと。
農地利用集積円滑化団体	農地利用集積円滑化事業の実施主体として農業経営基盤強化法に定められた団体。農地利用集積円滑化団体になることができるのは市町村・農業協同組合(総合農協に限る)・市町村農業公社のほか、法人格を有しない非営利の団体。
ノーマライゼーション	障害のある人もない人も分け隔てなく普通に共存できる社会こそがノーマル(正常)であるという理念の下、そうした正常な社会を積極的に創造していこうとする活動や施策、またその推進のための運動。
は	
バイスタンダーCPR	意識がなく、呼吸が停止した傷病者に対して、救急車が到着するまでの間に、その場に居合わせた市民が行う胸骨圧迫心臓マッサージのこと。
8020(はちまるにいまる)	80歳で20本以上自分の歯を保つこと。
パブリックコメント	政策等の立案・変更にあたり、その趣旨、内容その他の事項を案の段階で公表し、市民等から提出された意見を勘案して、意思決定を行うための手続。
バリアフリー	高齢者や障害者が生活を営む上で支障がなく、安心して暮らせる状態のこと。具体的には、道路・施設・住宅などでの段差解消、エレベーター、スロープ、手すり、点字ブロック、音声による案内など。
バリアフリー新法	正式名称を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」といい、高齢者、障害者(身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、すべての障害者)、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することを目的とする法律。
ひ	
ヒートアイランド現象	都市部の気温が周辺部より高くなる現象。自動車や建物から放出される熱やアスファルトなどで地面が覆われているため放熱が悪いことなどが原因といわれている。
ビオトープ	生物を意味するBio(ビオ)と場所を意味するTop(トープ)を合成したドイツ語。ある限られた地域に、元来そこにあった生物が共生できる生息空間を保全・復元した場所。
微気象	地表面から数メートル、あるいは100mくらいまでの高さの大気現象。地面の状態によって著しい影響を受け、生物の生活や農業・建築などに関わりが深い。
避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児など、災害発生時に特に配慮が必要となる人のうち、自ら避難することが困難であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする人。
避難所資機材	災害時避難生活支援用としての、間仕切り、車椅子、スロープ、簡易ベッド、防災用敷マットなどの資機材。

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

用語	説明
ふ	
ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(援助会員)がお互いに助け合う会員組織。
武将のふるさと愛知 100 選	三英傑(織田信長・豊臣秀吉・徳川家康)を輩出した愛知県が、武将観光を推進するために、県内の城跡、古戦場など 100 か所を武将ゆかりの地として 2009 年度(平成 21 年度)に選定。本市では、山内一豊誕生地碑と岩倉城跡が選定されている。
普通救命講習	傷病者が救命されることを目的として、救急隊の現場到着前に現場に居合わせた人が、適切な応急手当を速やかに実施できるようにするための講習会。その他、講習内容に応じて、応急手当講習、上級救命講習がある。
フッ化物塗布	フッ化物を歯に塗布することによって歯を酸によって溶けにくい状態にし、硬くて丈夫な歯をつくり、虫歯になりにくくするもの。
ブックスタート	絵本を介して親子のコミュニケーションを促し、赤ちゃんが最初に本にふれあう機会を提供するもの。
フリーター	正社員として就職するのではなく、短期間のパートやアルバイトなどで生活している人。厚生労働省では、15 ～ 34 歳の学生や主婦等を除いたパート・アルバイト及びその希望者は、2009 年(平成 21 年)では 178 万人としている。
ふれあい・いきいきサロン	社会福祉協議会の支会活動の一つで、地域とのつながりやふれあいを築くことを目的とし、地域住民が歩いて行ける場所を拠点として、ひとり暮らし高齢者や障害者、子育て中の親等と地域ボランティアとが協働で茶話会やレクリエーションなどを行う活動のこと。
ほ	
ボカシ	乳酸菌や光合成細菌等から作った発酵促進剤。生ごみ等を堆肥化するのに使う。
ポケットパーク	ポケットほどの小さな公園という意味で、わずかなスペースを利用して都市環境を改善していくもの。
保護樹・保護樹林	環境の緑化に関する条例の規定に基づいて、自然を保護し、また自然景観を保全するために市が指定した樹木・樹林のこと。
ま	
マイナンバー法	正式名称は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」。国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や税に関する情報を一元的に管理する個人番号制度を導入するための法律。
も	
最寄品	品質や価格をあまり比較検討せず、手近な店で買うことが多い日用必需品などの商品。品質・価格などを十分に検討して購入する耐久消費財のような商品は、買回品。
ゆ	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどを計画、設計する考え方。
よ	
要介護(支援)認定者	介護保険サービスを利用するため、市に介護認定を申請し、身体能力の衰えや認知症などにより、日常生活を営むのに介護や支援が必要と認定された人。

用語	説明
よ	
要介護状態	(介護保険法での定義)身体上または精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、厚生労働省に定める期間(6か月)にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態。
要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児など、必要な情報を迅速かつ確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動に対してハンディを負う人。
四種混合	三種混合のジフテリア、百日せき、破傷風に不活化ポリオを加えた 4 つの病原菌に対するワクチンのこと。
ら	
ラーバンエリア	都市的環境と農的自然的環境が共生するエリア。
ライフスタイル	生活様式。特に、趣味などを含めた、その人の個性を表すような生き方。
ライフステージ	人の一生を少年期・青年期・壮年期などに区切った、それぞれの段階。進学や就職、結婚、出産、退職など生活の節目に着目した生活様式のとらえ方。
り	
リフォームヘルパー	高齢者や障害者が住宅を改善する際に、当事者の身体状況、保健福祉サービスの利用状況、家屋の構造等にあった住宅改善の相談・助言等を行うための、建築士や作業療法士等の専門職のチーム。
れ	
レアメタル	希少金属のこと。液晶テレビ、携帯電話等の情報通信機器や自動車をはじめとする高付加価値・高機能製品の製造に必須の素材であるが、希少性や偏在性などの理由から産業界での流通量・使用量が少なく、その安定確保の重要性が高まっている。
レファレンスサービス	図書館利用者の求めに応じ、その調査・相談等に対し、図書館資料等を使って援助すること。参考業務とも言う。
ろ	
路肩部分のカラー舗装整備	路肩をカラー舗装により着色することで歩車道区分を明確にし、歩行者等の安全性の向上を図るもの。なお、本来は歩道として用地を確保し、安全な歩行空間を確保することが望ましいが、沿道等に家屋が連立しており、歩道整備には時間と多額な費用を要する際に迅速な対策として用いられる。
わ	
ワーク・ライフ・バランス賛同企業	仕事と家庭生活の調和の実現に向けた取組を企業や団体に促すために、あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会が実施するキャンペーンに賛同する企業。

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で暮らしやすいまち

豊かな心を育み人々が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩むひらかれたまち

資料編

第4次 **岩倉市総合計画 基本計画改訂版**

発行：岩倉市

発行年月：2016年(平成28年)3月

編集：総務部秘書企画課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

電話 0587-38-5805(直通) 0587-66-1111(代表)

ホームページ <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>